## 地方独立行政法人長崎市立病院機構 平成 28 年度 業務実績に関する評価結果報告書

平成29年8月

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会

## 目 次

^	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1項 全体評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2項 大項目評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	
達成するためとるべき措置」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」 ・・・・	8
3 「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」 ・・・・・・・	9
4 「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」 ・・・・・・	10
第3項 小項目評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
小項目の評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置・・	28
1 診療機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供・・・・・・・・・・・・・・・・	52
3 マグネットホスピタルとしての機能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
4 法令・行動規範の遵守 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・	78
1 組織体制の充実・連携強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・・・・	82
1 持続可能な経営基盤の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
2 業務の見直しによる収支改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・・・	90
1 新市立病院建設の着実な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
2 新市立病院における事業の円滑な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
参考資料	
地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について・・・・・	101
地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度業務実績評価実施要領・・・・・・・・・・	104
地方独立行政法人法抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107

## はじめに

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構の平成 28 年度における業務実績の全体について、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、当委員会において、平成25年4月4日に決定した「地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について」及び「地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度業務実績評価実施要領」に基づき評価を行った。

当委員会は、この評価結果により、計画に照らした法人の業務の進捗状況等が議会及び市民の皆様に分かりやすく示され、これによって、法人の運営の公正、透明性の確保が図られるとともに、法人の業務の着実な進行管理、運営の更なる改善に役立てられるものとなることを期待するものである。

## 地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会 委員名簿

平成29年8月1日現在

職名	氏	名
国立大学法人 長崎大学 経済学部 学部長	岡田	裕正(委員長)
一般社団法人 長崎市医師会 会長	小森	清和
公益社団法人 長崎県看護協会 理事	中村	清美
税理士	疋田	政光
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	増﨑	英明
特定非営利活動法人 おなかの赤ちゃんヘルプライン 代表理事	増本	小夜子
長崎商工会議所 副会頭	松村	栄人

## 第1項 全体評価

## 1 評価結果(総評)

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会(以下、当委員会)が評価対象とした平成28年度は、第2期中期目標期間の初年度である。長崎市立病院機構においては、中期目標で市長が指示した4つの使命、すなわち①救急医療の充実と高度医療への対応、②公的医療機関としての不採算医療等の実施と地域の医療機関との連携、③職員の育成、④持続可能な経営基盤の確立の達成に向け、長崎みなとメディカルセンターが長崎市における中核的な医療機関、公的病院としての役割を果たすために、4つの大項目とそれに付随する21の小項目から構成される中期計画を立てている。

そこで、当委員会では、評価にあたり、まず各小項目の中期計画に基づいた年度計画の実施 状況について、長崎市立病院機構の説明を受け、質疑の後、委員の合議により、目標の達成度 及び現状を踏まえて業務実績の評価を行い、次いで小項目の評価に基づき大項目の評価を行っ た。その結果は、次の表のとおりである。以下、大項目評価の概要について述べる。

大項目の第1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」は、大項目の中の柱ともいうべきところである。ER型の救命救急センターの設置に至っていないものの、院内のバックアップ体制の強化による救急医療の充実や地域の医療機関との連携強化が図られたことなど、診療機能の実績は高く評価した。他方、予算管理や内部監査の実施などの事務については、監事からの指摘にもかかわらず対応がなされていなかったことは、誠に遺憾である。しかし、この点も現状では改善されていることを踏まえ、第2期中期計画の中での進捗状況を鑑み、評価は「B」とした。

大項目の第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」については、業務運営の改善に向けて、経営戦略室の設置など組織体制の強化や専門性を持った職員の育成に取り組んだことから、評価は「B」とした。

大項目の第3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、経営改善については様々な取組みが行われ、下半期は改善がみられ前3期に比べて当期純損失の額が減少している点は評価できるが、財務内容は依然として大変厳しく、目標値である経営指標を達成できず、3期連続の債務超過を解消できなかったことから、評価は「C」とした。

大項目の第4「その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」については、 平成28年度中に新市立病院建設事業が全て完了したこと及び維持管理業務も円滑に実施され ていることから、評価は「B」とした。

これらのうち、特に大項目の第3については、平成25年度から4期連続の経常赤字であり、 債務超過の解消に至っていない。平成28年度の経常赤字は、全面開院に必要となる看護師等 の医療スタッフの先行採用による人件費の増加、513床の全面開院時から4カ月間の病床稼働 率の低迷などによる医業収益の減少が主な理由である。しかし、その後、様々な改善の努力に より、下半期の病床稼働率は80%を超えるなど医業収益は増加傾向にあること、平成29年度 第1四半期も改善の傾向が継続していることが確認できた。今後、長崎みなとメディカルセン ターが、救急医療と高度医療の充実や長崎市の中核的医療機関としての役割を果たす上で、引 き続き、厳しい財務状況であることを厳粛に受け止め、安定した財務基盤の確立に向けて、平 成28年度設置の経営戦略室を中心に組織全体で全力を挙げて取り組むことを求める。

以上のような事業全体の実施状況を勘案し、長崎市立病院機構の平成 28 年度の業務実績に ついては、「第 2 期中期計画の達成に向け、財務面では大変厳しい状況にあるが、診療機能等 の向上については、一定の成果を上げ、概ね計画どおりに進んでいる。」と評価する。

今後、第2期中期計画に基づき、ER型の救命救急センターの設置、高度・急性期医療、小児・周産期医療及び政策医療の推進、不採算医療等の公的病院としての役割及び地域の医療機関との連携を通じて長崎市における中核的な医療機関としての役割・機能を全うしていくことはもちろんのこと、財務を中心とした安定した経営基盤の確立に向けた一層の努力をしていただくことを強く求める。

	小項目	ウエイトを		小項	目の評価	i結果		
大項目	数	考慮した項 目数	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	15	3 3		15	16	2		B 年度計画を概 ね順調に実施 している。
第2 業務運営の改善及び 効率化に関する目標を達 成するためとるべき措置	2	2			2			B 年度計画を概 ね順調に実施 している。
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	2	5			2	3		<b>C</b> 年度計画を十 分に実施でき ていない。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成する ためとるべき措置	2	2			2			B 年度計画を概 ね順調に実施 している。
合 計	2 1	4 2		15	22	5		

## 2 評価時のコメント

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
  - ア 目標値として救急搬送人数を示していただいているが、救急医療に対する取組みをより理解するために、救急搬送された者の入院の状況や他の病院から紹介状況などのデータを示していただきたい。
  - イ 小児・周産期医療の維持と充実のために、今後もNICU(新生児集中治療室)での受け入れの継続を図っていただくとともに、32 週未満の未熟児に対応できるよう専門医の確保に取り組んでいただきたい。
  - ウ 医療で最も大切なことは医療の安全である。医療安全研修、感染防止対策研修については、100%の参加を目指して取り組んでいただきたい。
    - また、ヒヤリハットは報告件数が上がることは重要であるが、報告の内容にも留意していただきたい。

- エ 入院患者だけでなく、外来患者のニーズや不満の把握も必要である。特に、外来の待ち時間が長くなることは患者に大きなストレスを与えることになるので、実態把握に努め、必要な改善に取り組んでいただきたい。患者の立場を理解した職員の接遇向上は重要なことなので、積極的に取り組んでいただきたい。
- オ 院内図書室の蔵書リストを病棟に設置したり、外来患者の方にもっと利用しやすい工 夫を検討していただきたい。
- カ 病院経営の立場から人件費を考えると、単に人員不足を理由として医師等の職員数を 増やすことにはならないので、適正数の根拠を説明できるようにしないといけない。
- キ 内部監査の実施などコンプライアンスの徹底について、確実に実施していただきたい。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ア 経営戦略室では、経常収支黒字化という目的のために、それをどのように達成させる のかの戦略をしっかりと立て取り組むとともに、次年度以降の評価のために、戦略をぜ ひ明示していただきたい。
- イ 入院算定業務の内製化に伴う費用対効果については、今後とも注意深く検証していく 必要がある。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ア キャッシュフローについては、その資金期末残高が少なく、非常に不安が残る状況であるので、その点も含めて、長期的な展望のもと、今後も継続して経営改善に努めなければならない。
- イ 未収金対策については、未収金を発生させないようにするとともに、発生した分については、分割納付相談も含め、回収の徹底に努めてほしい。また、収納方法として、コンビニ収納等を検討していただきたい。
- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

特になし。

## 第2項 大項目評価

大項目評価は、地方独立行政法人長崎市立病院機構年度業務実績評価実施要領に規定する次の基準をもとに実施した。

	大項目評価	判断目安
S	特に優れた実績を上げている。	評価委員会が特に認める場合
А	年度計画を上回って実施している。	全ての小項目が3~5(全ての小項目が3の場合を除く。)
В	年度計画を概ね順調に実施している。	全ての小項目が3である場合又は3~5の小項目の割合が9割以上である場合
С	年度計画を十分に実施できていない。	3~5の小項目の割合が9割未満である場合
D	業務の大幅な改善が必要である。	評価委員会が特に認める場合

なお、評価委員会では、上記小項目の割合は評価の際の目安とし、小項目の5、4、3、 2、1の評価の構成割合やその内容を総合的に判断して評価を行うこととした。

# 1 「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置」

## (1) 小項目評価結果明細

	小項目	評価	ウェイト		ウエイトを	を考慮した	-小項目数					
	小り、中日	結果	7111	評価 5	評価4	評価 3	評価2	評価 1				
1	1 診療機能											
	(1) 目指す医療											
	ア 救急医療	4	3		3							
	イ 高度・急性期医療	4	3		3							
	ウ 小児・周産期医療	3	3			3						
	エの策医療	4	3		3							
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の	り推進 4	3		3							
	(3) 安全安心で信頼できる医療	の提供 3	3			3						
	(4) 公立病院としての役割の保	持 3	2			2						
2	2 住民・患者の視点に立った医療	§サービスの提供	:									
	(1) 患者中心の医療の提供	3	2			2						
	(2) 住民・患者への適切な情報	発信 3	1			1						
	(3) 患者ニーズへの対応の迅速	化 3	1			1						
	(4) 職員の接遇向上	3	1			1						
	(5) ボランティアとの協働	2	1				1					
3	マグネットホスピタルとしての	機能	T									
	(1) 適正配置と人材評価	4	3		3							
	(2) 医療スタッフの育成	3	3			3						
4	法令・行動規範の遵守	2	1				1					
	合計		3 3		1 5	1 6	2					

## (2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合

## (3) 評価・・・ B (年度計画を概ね順調に実施している)

## (判断理由)

上記(1)小項目評価結果明細に示すとおり、小項目評価の「評価 3~5」の割合が 9 割以上であるため。

ER型の救命救急センターの設置に至っていないものの、院内のバックアップ体制の強化や地域の医療機関との連携強化などに取り組んでおり、特に、救急医療では目標を大きく上回る実績を上げるなど、診療機能の充実は十分に評価できる。他方、予算管理や内部監査の実施については、監事からの指摘にもかかわらず適切な対応がなされていなかった。しかし、この点でも現状では改善されていることを踏まえ、総合的にBと評価した。

## 2 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

## (1) 小項目評価結果明細

			ウエイトを考慮した小項目数							
小項目	評価結果	ウエイト	評価	評価	評価	評価	評価			
			5	4	3	2	1			
1 組織体制の充実・連携強化										
(1) PDCAサイクルの徹底に	3	4			-1					
よる業務評価の推進	S	ı			-					
(2) 事務部門の専門性の向上	3	1			1					
合計		2			2					

## (2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合

(3) 評価・・・ **B** (年度計画を概ね順調に実施している。)

## (判断理由)

上記(1)小項目評価結果明細に示すとおり、すべての小項目評価が「評価3」であるため。 業務運営の改善に向けて、経営戦略室の設置など組織体制の強化、専門性を有した職員の育成 に取り組んでいる点は評価できる。しかし、経常損益の黒字化に向けて、どのような戦略を立て るのか今後の課題と考え、Bと評価した。

## 3 「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

## (1) 小項目評価結果明細

		評価結果		ウエイトを考慮した小項目数							
	小項目		ウェイト	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1			
1	持続可能な経営基盤の確立	2	3				3				
2	業務の見直しによる収支改善	3	2			2					
	合計		5			2	3				

## (2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合

## (3) 評価・・・ C (年度計画を十分に実施できていない。)

## (判断理由)

上記(1)小項目評価結果明細に示すとおり、小項目評価「評価3~5」の割合が9割未満であるため。

財務内容は依然として大変厳しく、目標値である経営指標を達成できず、経常赤字であり、3年連続の債務超過となっている。しかし、経営改善については様々な取組みが行われ、下半期は収支改善がみられること、平成29年度第1四半期も改善の傾向が継続していることから、Cと評価した。

## 4 「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」

## (1) 小項目評価結果明細

		評価		ウエイトを考慮した小項目数							
	小項目	結果	ウェイト	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1			
1	新市立病院建設の着実な推進	3	1			1					
2	新市立病院における事業の円滑な推進	3	1			1					
	合計		2			2					

## (2) 小項目評価の結果 評価3以上の割合

## (3) 評価・・・ **B** (年度計画を概ね順調に実施している。)

## (判断理由)

上記(1)小項目評価結果明細に示すとおり、すべての小項目評価が「評価3」であるため。 平成28年度中に新市立病院建設事業が全て完了したこと及び維持管理業務も円滑に実施されていることから、Bと評価した。

# 第3項 小項目評価

この項において、以下のとおり記載する。

小項	目	の	評	西	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P. 13	<b>~</b> 15
法人	<b>、</b> の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P. 16	<b>~</b> 18
法人	<b>、</b> の	総:	括	•	重	点	施	策	•	課	題		•	•	•	•		•	P. 19	
年度	計	画	=	お	け	る	大	項	目	ڗٞ	٤	の	概	要	•	•		•	P. 20	<b>~</b> 22
項目	別	<b>の</b> :	業	赘	実	績	•		•	•	•			•	•	•		•	P. 23	<b>~</b> 26
小耳	日	別(	נת	<del>  </del>	沿														P 28	~97

## 小項目の評価結果

1 「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

		小項目	詳細 ページ	評価 結果	評価理由
1	診療	<b>寮機能</b>	28		
	(1)	目指す医療	28		
		ア 救急医療	28	4	救急専門医の退職等により、懸案となっているER型の救命救急センターの設置には至っていないが、救急科への専任医師の配置や院内のバックアップ体制の強化等により、救急搬送人数の目標値は達成されており、前年度実績も上回っていることなど救急受け入れ体制整備の強化に努めていると判断されることから「評価4」とする。
		イ 高度・急性期医療	30	4	年度計画における手術件数は、目標値を上回っており、3 大疾病に対しては多職種によるチーム医療の充実や体制の強化に努め、また、サイバーナイフや内視鏡による治療実績も増加していることから「評価 4」とする。
		ウ 小児・周産期医療	36	3	地域周産期母子医療センターとして、32 週未満の未熟児に十分に対応できていない点はあるが、長崎大学病院や地域医療機関と連携して、ハイリスク出産や未熟児に対する医療を継続的に提供できていることから、年度計画を概ね順調に実施していると判断できるため「評価3」とする。
		工 政策医療	38	4	成人病センター統合後も成人病センターの機能(結核医療・感染症医療・透析医療)を維持できたこと、災害支援のために事前に整備していた指示命令系統の明確化により、熊本地震において、DMAT(災害派遣医療チーム)派遣や物資の提供、ドクターへリの受け入れなど迅速な対応が図られたことから「評価4」とする。
	(2)	地域医療への貢献と医療 連携の推進	40	4	医療機関や介護施設への積極的な訪問を行うなど 地域医療機関等との連携強化の取組みが進み、目標値 である紹介率、逆紹介率ともに昨年度実績を上回って おり、地域医療支援病院として、その役割を果たして いると判断されることから「評価 4」とする。

	(3) 安全安心で信頼できる医療 の提供	42	3	医師によるヒヤリハットの報告件数が少ないことについては改善を要するが、ヒヤリハット報告推進など医療安全対策の取組みや院内感染防止対策が概ね順調に実施されていることから「評価3」とする。
	(4) 公立病院としての役割の 保持	48	3	外国人患者への医療提供を継続し実施できたこと 及び検診部門の充実による健康増進への取組みを強 化したことから「評価3」とする。
2	住民・患者の視点に立った医療 サービスの提供	52		
	(1) 患者中心の医療の提供	52	3	患者アンケートによる患者満足度の目標値は未達成であるが、患者ニーズに応えてクリティカルパスの見やすさを改善するなど患者サービスの充実に努めており、概ね順調に実施していると判断できることから「評価3」とする。
	(2) 住民・患者への適切な情報発信	54	3	病院独自の広報誌による情報発信や市民向けの健康講座を実施するなど、積極的な広報活動を行っていることから「評価3」とする。
	(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	56	3	患者ニーズを把握し、ふれあい健康講座の実施や院 内図書室の運用を開始し、病院利用者の利便性の向上 に取り組んでいることから「評価3」とする。
	(4) 職員の接遇向上	58	3	職員のあいさつ運動の推進や待ち時間調査など接 遇向上に向けた取組みが行われていたことから「評価 3」とする。
	(5) ボランティアとの協働	60	2	ボランティアスタッフの活動は行われているものの、病院運営におけるボランティアスタッフの位置付けが定まっておらず、活動支援体制の構築が必要とされることから「評価2」とする。
3	マグネットホスピタルとして の機能	62		
	(1) 適正配置と人材評価	62	4	医師数や看護体制は目標値を達成しており、ワークライフバランスの取組みが向上していることなどから「評価4」とする。
	(2) 医療スタッフの育成	72	3	研究開発センターの体制強化や医療技術向上のための講演会等の実施を行い、医療従事者のスキルアップにつながる取組みを行うとともに、実習生や医学生の受け入れを積極的に行ったことから「評価3」とする。
4	法令・行動規範の遵守	76	2	事務手続きにおいて、予算管理や内部監査などが十分に実施されておらず、コンプライアンスの徹底が図られていなかったことから「評価2」とする。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

	小 項 目	詳細 ページ	評価 結果	評価理由
1	組織体制の充実・連携強化	78		
	<ul><li>(1) PDCAサイクルの徹底 による業務評価の推進</li></ul>	78		経営改善策の立案、進捗管理、評価を行う経営戦略室を新設し、経営改善に取り組んでいること、また、理事会においては、診療科によるプレゼンテーションを実施するなど、PDCAサイクルの実施に努めていると判断されることから「評価3」とする。
	(2) 事務部門の専門性の向上	80	. 2	経営戦略室等の組織改編を行い、専門性や役割を明確化させるとともに、医療事務の入院医療費算定業務の内製化に取り組み、事務職員の育成を行っていることから「評価3」とする。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

小 項 目		詳細 ^゚ージ	評価 結果	評価理由
1	持続可能な経営基盤の確立	82	2	病床数が513床となった全面開院時(7~10月)の病床稼働率が低迷するなど医業収益が減少したことを主な理由として、今期も経常損失を生じており、財務状況は大変厳しい状況である。また、目標値である経営指標も達成できていない状況であるが、病院機構においては、適正な病床稼働を維持するための取組み強化や、経営戦略室を新設するなど経営基盤確立に努めており、下半期には収支改善も見られることから「評価2」とする。
2	業務の見直しによる収支改善	88	3	入院医療費算定業務の内製化や診療情報管理士によるチェック機能の確立により医療事務の強化を図るとともに、後発医薬品の切り替え促進など経費削減に取り組んでいることから「評価3」とする。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

小 項 目	詳細 ページ	評価 結果	評価理由
1 新市立病院建設の着実な推進	90	3	平成28年7月に513床の病院として全面開院となり、また、平成29年1月に駐車場棟が完成し、新市立病院建設事業が全て完了したことから「評価3」とする。
2 新市立病院における事業の円 滑な推進	92	3	PFI事業者との連携により、維持管理業務を円滑に実施できていることから「評価3」とする。

## 「参考」

	5	4	3	2	1
小 項 目	年度計画を大	年度計画を上	年度計画を概	年度計画を十	年度計画を大
評価基準	幅に上回って	回って実施し	ね順調に実施	分に実施でき	幅に下回って
	実施している。	ている。	している。	ていない。	いる。

## Ι 法人の概要

## 1 名 称

地方独立行政法人長崎市立病院機構

## 2 所在地

長崎市新地町6番39号

## 3 設立年月日

平成24年4月1日

## 4 設立目的

長崎市における医療の提供、医療に関する研究、技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立 場に立った質の高い医療を安全かつ安定的に提供し、もって市民の生命及び健康を守ることを目的とす る。

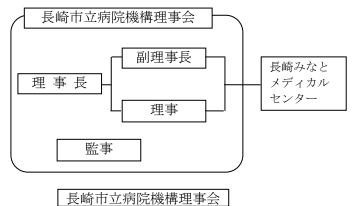
5 役員の状況

(平成29年4月1日現在 五十音順、敬称略)

**6 職員数** (平成29年4月1日現在) 1,043 人

## 7 組織図

右図のとおり



## 8 設置及び運営を行う病院

(平成29年4月1日)

	センター
所 在 地 長崎市新地町6番39号	
開設年月日昭和23年12月1日	
院長橋口順康	
許 可 病 床 数 513床	
一般病床 494床	
結核病床 13床	
感染症病床 6床	
• 長崎地域二次救急医療輪番制	病院
・地域周産期母子医療センター	
・地域医療支援病院	
主 な 指 定 等 ・地域がん診療連携拠点病院	
<ul><li>災害拠点病院(地域災害医療</li></ul>	センター)
• 臨床研修指定病院	
• 第二種感染症指定医療機関	
○救急医療(ER 型の救命救急セ	ンターの設置)
□ およぶな医療 ○高度・急性期医療(脳血管疾	患医療、心疾患医療、がん医療)
目指すべき医療○小児・周産期医療	
○政策医療(災害医療、結核医	療、感染症医療)
3 4 科目	
内科、呼吸器内科、心臓血管内	科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病代
謝内科、脳神経内科、血液内科	・、心療内科、精神科、緩和ケア外科、
産科・婦人科、新生児小児科、診療科 目	小児科、小児外科、外科、消化器外科、
診療科目心臓血管外科、呼吸器外科、乳	腺・内分泌外科、肛門外科、整形外科、
形成外科、脳神経外科、麻酔科	、放射線科、皮膚科、泌尿器科、眼科、
耳鼻咽喉科、リハビリテーショ	ン科、臨床腫瘍科、病理診断科、救急
科	
敷 地 面 積 11,017.72m²	
Ⅰ期棟 鉄筋コンクリート造 (	免震構造) 地上8階地下2階
Ⅱ期棟 鉄筋コンクリート造(	免震構造) 地上4階地下1階
マニホールド棟	
建物規模 駐車場棟(335台) 鉄骨造	地上5階
総建築面積 8,215.71 ㎡	
総延床面積 48,720.67 ㎡	

## 9 新市立病院建設等経過

項目	期日
設計着手(基本設計 5 ヶ月、実施設計 9 ヶ月)	平成 23 年 1 月
「Ⅰ期工事の建物」の建設工事着手	平成 24 年 2 月
「I期工事の建物」の引渡し、維持管理業務開始	平成 26 年 1 月
「I期工事建物」の開院	平成 26 年 2 月 24 日
市民病院建物の解体工事着手	平成 26 年 2 月
「Ⅱ期工事の建物」、「駐車場棟」の建設工事着手	平成 26 年 8 月
「Ⅱ期工事の建物」の引渡し	平成 28 年 2 月
成人病センターとの統合	平成 28 年 3 月
全面開院	平成 28 年 7 月
駐車場棟完成	平成 29 年 1 月
維持管理業務(保守管理・清掃・保安・利便施設運営)期間終了	平成 43 年 3 月末

## 10 理念等

## 【長崎市立病院機構】

われらが思い	患者さんとそのご家族から、職員とその家族から、そして地域から信頼され、愛 される病院となります。
目標にむかって	<ol> <li>思いやりの心をもち、安全で質の高い医療を提供します。</li> <li>地域に根ざすとともに、国際的視野をもった病院になります。</li> <li>人間性豊かな医療人を育成し、医療の発展に貢献する研究を行います。</li> <li>みずから考え、やりがい、喜び、誇りをもてる環境を創ります。</li> </ol>

## Ⅱ 平成28年度における業務実績報告

## 1 法人の総括・重点施策・課題

第2期中期計画の初年度である平成28年度は、7月にI期棟7階病棟(100床)の改修工事を終え、513床の運用を開始し、1月に駐車場棟が完成したことで、新市立病院の機能が全て整い、充実した医療の提供を行うことができたが、経常収支の黒字化には至らず経営面で課題が残った。

救急医療については、ER型の救命救急センターを整備することはできなかったが、地域医療機関や救急隊などとの連携を強化し、更に救急受入れ体制を充実したことにより、救急搬送件数が増加した。

高度・急性期医療における 3 大疾病等への対応として、がん診療については、がん診療統括センターを中心に取組みを強化し、地域がん診療連携拠点病院としての機能を維持している。

また、心疾患への対応としては、増加する心不全患者に対する診療体制として心不全チームを立ち上げ、専門外来を新設したことにより心不全患者への最適な医療提供に寄与した。脳疾患への対応としては、脳神経内科、脳神経外科を1つの病棟に配置したことで、チーム医療が更に充実し、より専門性の高い医療を提供することができるようになった。

小児・周産期医療に関しては、地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関や総合周産期母子医療センター(長崎医療センター)と連携を行い、ハイリスク出産や未熟児に対して適切に対応しているが、32週未満の未熟児についても、当院で受入れができるよう体制を整備する必要がある。

政策医療については、4月に発生した熊本地震に対して、災害拠点病院として DMAT や救護班の現地派遣を行うなどの支援を行い、成人病センターから引き続き、民間病院での対応が難しい結核医療や感染症医療を行うとともに、透析医療も継続して実施している。

また、地域包括ケアシステムの構築を行うために、市内の医療機関の連携室、在宅関係者、地域包括 支援センター等が参加する医療ソーシャルワーカー事例検討会を当院が発足したことや、病院・介護施 設への積極的な訪問によって顔の見える連携が強化され、紹介率・逆紹介率の増につながった。

院内体制において、10月1日に、業務運営の責任者として専任の院長を配置し、役割の明確化とガバナンスの強化のための組織改編を行った。また、医療スタッフが患者対応を柔軟に行えるよう、多様な勤務形態を整備することで、よりきめ細かな患者サービスを行うことができるようになったことに加えて、より適正な人材評価を行うために、法人独自の人事評価システムである WES (Work Editing Service)の改善見直しを随時行っている。さらに職員の働きやすい環境を整えるため、4月から院内保育所「マリンキッズ」の運用を開始し、子育て中の職員への支援を行っている。

経営面では、7月の全面開院による513 床 (一般病床494 床) の病床稼働率の向上に努めるなど、収益確保の基盤整備に取り組んだ。また、平成28年度診療報酬改定に対しては、定められた医療看護必要度を維持し、7対1看護体制を継続するとともに、薬価の引き下げ等に対応した仕入れ価格交渉や、委託費の見直しによる費用の縮減に努めた。しかし、収支においては7月からの513床全面開院に備え、4月から職員の先行採用を行ったことや、7月から10月までの病床稼働率の低下及び入院診療単価の減等が原因で、収支は249,095千円の経常損失となった。11月からは、病床稼働率も向上し、収支は改善傾向にあるが、今後も持続可能な経営基盤の確立を最重要課題と考え、更なる増収対策と経費削減に努めていく必要がある。

法人の 4 本柱である救急医療、高度・急性期医療、小児・周産期医療、政策医療を中心に医療機能の 充実を図り、「患者さんとそのご家族から、職員とその家族から、そして地域から信頼され、愛される病 院」となるための努力を続けていく。

## 2 年度計画における大項目ごとの概要

## 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 〇目指す医療

救急医療については、ER 型の救命救急センターを整備することはできなかった。しかし、救急医療体制の強化を図るため、救急科に医師を 3 名配置し、看護師については、シフトを工夫することで、休日輪番日の救急患者が多い時間帯に人員を厚くするとともに、救急受入を円滑に行うため、事務職 1 名を新たに配置した。また、平成 28 年度も引き続き、関係機関と"救急隊と語ろう会"を開催し、連携を強化するとともに、安全かつ迅速な搬送受入と、断らない救急の実施を目指した。さらに、看護師のトリアージ精度が向上したことも、救急患者の受入増につながった。

高度・急性期医療におけるがん診療については、がん診療統括センターを中心に取組みを強化したことにより、前年度に比べ、がんの手術件数は減少したものの放射線治療や外来化学療法の件数が増加した。また、地域がん診療連携拠点病院として患者、家族を含めた市民へのがん情報の提供、啓発・教育に力を入れた。

心疾患への対応として、多職種で構成する心不全チームを発足するとともに、心不全の危険因子であり、心不全と関連が深い睡眠時無呼吸症候群を診療する心不全・睡眠時無呼吸外来を新設し、心不全患者へ効果的な医療を提供することができた。

脳血管疾患への対応としては、脳神経内科、脳神経外科を 1 つの病棟に配置したことで、チーム医療が更に充実したことで、より専門性の高い診療を提供できるようになった。

また、小児・周産期医療に関しては、地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関や総合 周産期母子医療センター(長崎医療センター)と連携を行い、ハイリスク出産や未熟児に対して適切 に対応した。

政策医療については、4月に発生した熊本地震に対して、災害拠点病院として DMAT・救護班の現地派遣を行うとともに広域医療搬送受入や食糧物資支援、熊本市からの看護師受入などに努めた。また、成人病センターから引き続き、民間病院での対応が難しい結核医療や感染症医療を行うとともに、透析医療も継続して実施している。

#### ○地域医療への貢献と安全安心で信頼できる医療の提供、公立病院としての役割の保持

地域包括ケアシステムの構築を行うために、市内の地域医療機関の連携室、在宅関係者、地域包括 支援センター等が参加する医療ソーシャルワーカー事例検討会を当院が発足したことや、病院・介護 施設への積極的な訪問によって顔の見える連携が強化され、紹介率・逆紹介率の増につながった。

さらに、医療情報の共有化や、医療安全対策、感染対策の充実を図り、安全安心で信頼できる医療の提供を行っている。また、外国人も安心して医療が受けられる体制の整備や、県・市の関係機関と連携を図ることで公立病院としての役割を果たした。

#### 〇住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

患者中心の医療の提供に向け、クリティカルパスの質や適用率の向上に努めた。また、住民・患者に対して、ホームページや広報誌などの媒体や、メディアを介した PR 及び公民館等での健康講座や市民公開講座など顔の見える情報発信も積極的に行った。また、7 月には患者のニーズを取り入れた院内図書室の運用を開始したことや、マーメイド外来において WEB 予約を導入し、プライバシーに配慮することで、より受診しやすい環境となった。院内ボランティアスタッフについては、組織化や活動支援を計画していたが、実施には至らなかった。

## ○マグネットホスピタルとしての機能

院内体制において、10月1日に、業務運営の責任者として専任の院長を配置し、副院長を各部門の長として配置するなど役割の明確化とガバナンスの強化のための組織改編を行った。また、医療スタッフが患者対応を柔軟に行えるよう、多様な勤務形態を整備することで、よりきめ細かな患者サービスを行うことができるようになった。さらに、より適正な人材評価を行うために、法人独自の人事評価システムである WES(Work Editing Service)においては、新たなチャレンジ制度を導入するなどの改善見直しを随時行っている。さらに職員の働きやすい環境を整えるため、4月から院内保育所「マリンキッズ」の運用を開始し、子育て中の職員への支援を行っている。

また、組織改編による教育研修センターの体制強化を行ったことや、Ⅱ期棟完成に伴いシミュレーションラボ室を整備したことなど研修体制を充実させることにより研修医の確保にも努めている。

## 〇法令・行動規範の遵守

個人情報保護、情報公開の取扱いについては、引き続き長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報公開条例の実施機関として適切な対応及び運用を行った。また、法人の情報に関してもホームページや院内掲示において公表、透明性の確保に努めている。しかし、長崎市財政援助団体等監査により、事務手続き等における指摘を受けており、コンプライアンスの徹底についてさらに改善が必要である。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

## 〇組織体制の充実・連携強化

経営改善を図るために、経営戦略室を新設し、経営改善策の立案、進捗管理、評価を行い PDCA サイクルの徹底に努めた。さらに、専任院長の配置による組織改編で広報室を院長直轄にしたことで、収支改善を見据えた戦略的な広報活動が可能となった。また、統計係を新設したことにより、医療情報の集約、効率化を推進することができた。さらに、入院算定業務を内製化したことにより、医事算定の職員と医療スタッフとのコミュニケーションが円滑に図れ、診療行為に対する適正な請求事務の体制が強化された。

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 〇持続可能な経営基盤の確立

経営面では、7月の全面開院による513 床 (一般病床494 床) の病床稼働率の向上に努め、診療科の責任者が集まる毎日の朝礼で運営状況を確認し、入退院の調整を行いながら、収益確保の基盤整備に取り組んだ。また、平成28年度診療報酬改定に対しては、定められた医療看護必要度を維持し、7対1看護体制を継続するとともに、薬価の引き下げ等に対応した仕入れ価格交渉や、委託費の見直しによる費用の縮減に努めた。しかし、収支においては7月からの513床全面開院に備え、4月から職員の先行採用を行ったことや、7月から10月までの病床稼働率の低下及び入院診療単価の減等が原因で、収支は249,095千円の経常損失となった。11月からは、病床稼働率も向上し、収支は改善傾向にあるが、今後も持続可能な経営基盤の確立を最重要課題と考え、更なる増収対策と経費削減に努めていく必要がある。

#### 〇業務の見直しによる収支改善

診療行為に基づいた適正な請求が行われているかのチェックを徹底するなど、医療事務体制の強化を図ったことで、算定漏れの防止につながった。また、未収金の回収については、法的専門家による

高額案件の回収を重点的に継続するとともに、患者に対し分割支払いなどの指導も強化することで未収金の発生を抑制している。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

#### 〇新市立病院建設の着実な推進

平成 28 年 7 月に I 期棟 7 階病棟(100 床)の改修工事を終え、513 床の運用を開始した。また、 駐車場棟が平成 29 年 1 月に供用を開始し、建設工事が全て完了した。

## 〇新市立病院における事業の円滑な推進

PFI 事業者と定期的に協議会を開催し、施設整備および維持管理が適正に行われているかのモニタリングを実施することで、確実な事業の推進を行っている。また、設備の維持管理については、機器の状態の把握を随時行いながら、安定的かつ長期的な運用を図れるよう努めた。

## (1) 医業活動

75 1	市民	成人	合計	長崎みなとメディカルセンター			
項目	平成	27 年度実	<b>E</b> 績値	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	達成率	
救急搬送人数(人) (暦年)	3, 379	128	3, 507	2, 500	3, 889	155. 6	
手術件数(件)	3, 180	87	3, 267	3, 100	3, 417	110. 2	
紹介率(%)	57. 7	-	-	50.0%以上	62. 3	124. 6	
逆紹介率(%)	92. 6	-	_	70.0%以上	95. 3	136. 1	

(注 1) 平成 28 年度より紹介率、逆紹介率は、地域医療支援病院の計算式で算出しており、平成 27 年度も同様の算出基準で 記載している。

## (2) 住民患者サービス

<b>万</b> 口	市民	成人	合計	長崎みなとメディカルセンター		
項目	平成 2	27 年度実	績値	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	達成率
クリティカルパス適用率 (%)	46. 6	-	_	45.0%	48. 2	107. 1
患者アンケートによる 満足度の向上(%)	88. 0	_	_	85.0%	82. 9	97. 5

<sup>(</sup>注 2) 平成 28 年度より患者アンケートによる満足度の向上率を 5 段階評価の内 4 以上を満足として算出し、平成 27 年度も同様の算出基準で記載している。

## (3) 医師数(機構)

項	目	平成 27 年度実績値	平成 28 年度目標値	平成 28 年度実績値	達成率
医師数	女(人)	96	92	96	104. 3

<sup>(</sup>注3) 医師数には、研修医は含まない。

## (4) 看護体制

項目	平成 28 年度目標値	平成 28 年度実績値
7対1看護体制	7対1看護体制の維持	7対1看護体制維持

<sup>(</sup>注4) 平成27・28年度実績値は3月31日現在

## (5) 患者動向

項 目 -		市民	成人	合計	長崎みなとメディカルセン		ンター
		平原	<b>戈</b> 27 年度実績	責値	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	達成率
入院	延べ患者数(人)	120, 492	12, 225	132, 717	145, 192	137, 981	95. 0
$\widehat{}$	1人1日当たり単価(円)	66, 816	34, 976	_	68, 500	63, 853	93. 2
般病床)	病床稼働率(%)	90. 4	70. 6		84.8	80.3	94. 7
	平均在院日数(日)	10.8	19. 0		11.0	11.5	95. 7
外	延べ患者数(人)	128, 024	25, 825	153, 849	143, 036	139, 534	97. 6
外来	1人1日当たり単価(円)	19, 222	23, 016	_	16, 671	19, 120	114. 7

(注 5) 平成 27 年度 病床稼働率(%) = | 大院延べ患者数 | ×100 | 稼働病床数×年間入院診療実日数(市民:366 日)(成人:361 日)

- (注6) 平成27年度の長崎みなとメディカルセンター 市民病院の病床稼働率は、364床で算出している。
- (注7) 平成27年度の長崎みなとメディカルセンター 成人病センターの病床稼働率は、48床で算出している。
- (注 8) 平成 28 年度の長崎みなとメディカルセンター 市民病院の病床稼働率は 4~6 月は 394 床、7~3 月以降は 494 床で算出している。
- (注9) 小数点第2位を四捨五入して記載している。
- (注10) 平均在院日数は、在院患者数で算出している。

## (6) 経営指標

75 0	市民	成人	合計	長崎みなとメディカルセンター			
項目	平成 27 年度実績			平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	達成率	
総収支比率(%)	95. 6	81. 2	94.0	100. 1	98. 7	98.6	
経常収支比率(%)	95.8	81.9	94. 2	100. 3	98. 2	97. 9	
医業収支比率(%)	91.2	70. 4	88.7	93. 0	92. 1	99. 0	
公上弗以交 (0/)	56.8	87.2	59.6	56. 0	59. 6	94. 0	
給与費比率(%)	53.6	79.6	56.0	53. 3	56. 9	93. 7	
材料費比率(%)	28. 1	22. 3	27. 6	24. 0	25. 1	95. 6	
経費比率(%)	14. 0	25. 9	15. 2	15. 2	13. 5	112. 6	

<sup>(</sup>注 11) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれらを除いた比率を記載している。 (注 12) 小数点第 2 位を四捨五入して記載している。

## 【参考】中期計画・年度計画記載の参考値(計画に記載の順序)

## 1 長崎みなとメディカルセンター

指標			平成 26 年度 実績値	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	
	内視鏡手術	等件数		797	994	1, 293
	がんに関す	る相談人	.数(人)	744	691	1,051
	緩和ケアカンファ		ス・回診 (回)	47	35	74
	チーム活動	院内研	修(回)	3	3	3
	がん手術件	数(件)		586	766	724
	放射線治療	件数(件)		6, 131	5, 674	5, 937
	外来化学療法	法件数(作	(牛)	1,652	2,050	2, 134
В	急性心筋梗	塞手術件	数(件)	140	130	90
目指す医療	心臓カテー	テル手術	等件数	566	713	871
医医	分べん件数			389	276	307
75	災害訓練の	実施回数	(	年1回	年1回	年1回
	長崎 DMAT	'チーム	数	1 チーム	1チーム	1チーム
	感染症患者数 (入院)			0	0	0
	結核患者数(入防			3, 227	2, 427	1,746
	1日最大入院患者数			19	10	8
	1日最大排菌患者数			19	7	7
	透析患者数(入院)			3, 370	2, 450	2, 090
	透析患者数(外来)			11, 465	12, 015	11, 512
	地域医療講演会開催回数(回)			12	12	14
	地域医療講演会参加人数(人)			698	748	808
地	医療福祉相談件数(件)			2, 883	2, 873	3, 583
地域医療連携	あじさいネット年度末累計値(※平成21			年 11 月からの累	計値)	
療連	登録施設	数(施設	)	86	94	121
楞	登録人数	(人)		2, 257	2, 891	3, 617
	紹介数()	紹介数(人)			1, 526	1, 824
	アクセス	件数(件	)	31, 403	52, 422	81, 915
安医全療	医療安全委员	員会開催	回数(回)	12	12	12
全寮	医療安全研	修実施回	]数(回)	20	31	47
対感策染	感染防止対象	策委員会	開催回数(回)	12	12	10
策梁	感染防止対策	研修の研	修実施回数(回)	53	44	55
外国人へ	外国人患者	数(人)	延べ入院患者数 () 内は実数	182 (19)	89 (14)	37 (8)
•			延べ外来患者数 () 内は実数 なままれるび季にまま	103 (55)	121 (82)	74 (57)

(注13) 平成26、27年度の結核患者数及び透析患者数(入院・外来)は成人病センターの実績値を記載している。

指標			26 年度 実績値	27 年度 実績値	28 年度 実績値
	情報誌発行回数(回)		12	12	12
情報		患者・家族向け(院内)	7	8	8
情 報 発 信		住民・医療機関向け(院外)	5	4	4
信	ロヒ	ビーコンサート等の開催回数(回)	3	6	2
	市瓦	合け講演会開催回数	30	23	26
患	患者	デサービスに係る委員会の開催回数	12	12	12
患者サービス	病院	R機能評価認定(更新)	認定更新	維持	維持
Ľ	接遇	品研修開催回数(回)	2	10	1
<b>X</b>	ボラ	シンティア登録数(人)	15	14	18
	看護	<b>基職員数</b>	511	545	557
適	医療	技術員数	142	142	150
適正配置	医餇	5事務作業補助者数	31	37	34
	100	床あたり職員数	147. 7	165. 1	136. 5
	初期研修医受入数		13	18	17
	治騎	寒施件数(件)	9	10	10
	製造販売後調査件数(件)		15	13	14
研究	臨床研究件数(件)		30	29	57
	学会発表件数(件)(曆年)		163	268	280
	論文件数(件)(曆年)		44	60	64
資格	認定	至看護師資格取得支援人数累計(人)	11	13	14
公開	診療	· 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	30	80	79

- (注 14) 100 床あたりの職員数は、H26 年度 448 床 (市民 364 床+成人 84 床)、H27 年度 413 床、H28 年度 513 床で算出している。
- (注 15) 職員数 (看護職員数、医療技術員数、医師事務作業補助者数、100 床あたり職員数、初期研修医受入数、認定看護師 資格取得支援人数累計)の平成 26・27 年度実績値は市民病院と成人病センターの合計値で、3 月 31 日現在の実績値を 記載している。

# 中期目標

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## 1 診療機能

## (1) 目指す医療

## ア 救急医療

地域住民が安心できる 24 時間 365 日体制の救急医療の更なる充実を図るため、ER型の救命救急センターを第 2 期中期目標期間中の早期に整備すること。また、地域の医療機関や消防局との連携を図り、救急医療体制の充実を図ること。

※中期目標は第1に期間が記載されており、目標は第2から記載されている為年度計画と記載が異なる。

## 中期計画

第2期中期計画期間中の早期にER型の救命 救急センターの整備に努め、地域住民が安心で きる充実した救急医療を提供する。

また、地域の中核的基幹病院として地域医療機関や消防局との連携を図るとともに救急救命士等の教育も行い、地域の救急医療体制の充実を図る。

## 年度計画

- ・ER型の救命救急センターの整備に向け救急医療体制の構築に努め、地域住民が安心できる充実した救急医療を提供する。
- ・地域の中核的基幹病院として地域医療機関や消防局との連携を図るとともに、救急救命士などの教育も行い、地域の救急医療体制の充実を図る。

【目標值】

(単位:人)

	平成 26 年		平成 31 年
指標	実績値 (暦年)		目標値
	病院	人数	(暦年)
	市民病院		
救急搬 送人数	成人病 センター	170	3, 300
-2/ 1/9/	合計	3, 297	

【目標値】

(単位:人)

		4.17	00 /=		
		平成 26 年		平成 28 年	
指 標		実績値(暦年)		目標値	
		病院	人数	(暦年)	
		市民病院	3, 127		
救急搬 送人数		成人病 センター	170	2, 500	
		合計	3, 297		

## 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 診療機能

## (1) 目指す医療 ア 救急医療

	法人の自	自己評価			委員会	の評価	
ウエイト	3	評価	4	ウエイト	3	評価	4

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など

## 【自己評価の理由】

ER 型の救命救急センターの整備には至っていないが、体制の強化及び地域医療機関や救急隊との連携を充実させ、救急受入件数が目標より大きく増加したことにより、年度計画を上回って実施したと判断した。

#### ◇ 救急医療体制の構築

ER型の救命救急センターを整備することはできなかったが、救急科に医師を3名配置し、看護師については、シフトを工夫することで、土日祝日の輪番日の救急患者が多い時間帯に人員を厚くするとともに、救急受入を円滑に行うため、事務職員1名を新たに配置した。また、看護師のトリアージ精度が向上したことにより救急患者の受入がよりスムーズになったことも救急患者受入の増へつながった。

#### ◇ 救急隊・地域医療機関等との連携や教育

救急症例の振り返りを行う"救急隊と語ろう会" を引き続き実施し、救急隊との連携をさらに強化 し、また、三次救急を担う長崎大学病院の救命救 急センターのスタッフにも症例を発表していただ き、長崎大学病院との連携強化にも努め、より質 の高い救急体制の構築に努めた。

#### 【目標値(暦年)】 (単位:人)

指標	平成 27 実績		平成 28 年 実績値	達成率
	病院	人数	人数	(%)
	市民病院	3, 379		
救急搬 送人数	成人病 センター	128		
	合計	3, 507	3, 889	155. 6

#### 【評価理由】

## 【評価理由】

救急専門医の退職等により、懸案となっている ER型の救命救急センターの設置には至っていないが、救急科への専任医師の配置や院内のバック アップ体制の強化等により、救急搬送人数の目標 値は達成されており、前年度実績も上回っている ことなど救急受け入れ体制整備の強化に努めていると判断されることから「評価4」とする。

## 【評価時のコメント】

目標値として救急搬送人数を示していただいているが、救急医療に対する取組みをより理解するために、救急搬送された者の入院の状況や他の病院からの紹介状況などのデータを示していただきたい。

# 中期目標

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## 1 診療機能

## (1) 目指す医療

## イ 高度・急性期医療

3大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院として使命を果たすこと。

## 中期計画

## 3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)等に 対応するため、地域の医療機関との連携及び役 割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての 使命を果たす。

また、複数の疾患を持つ患者等に対応できるように診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。

## ○がん

がん治療については、5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん)に対して 高水準な診療を提供するとともに専門医等を 中心に多職種による専門性の高いチームを組 織し、患者により快適な医療提供を図る。

また、治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対しては、複数診療科にわたる集学的治療の提供体制を強化する。

地域がん診療連携拠点病院として、地域医療 圏における急性期の集中的高度医療を提供す る役割を担当するとともに、地域医療圏の人材 育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する 相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。

## 年度計画

- ・3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割 分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。
- ・複数の疾患を持つ患者等に対応できるように診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進 医療の実施体制の整備を図る。

#### ○がん

- ・5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん)に対して高水準な診療を提供するとともに専門医等を中心に多職種による専門性の高いチームを組織し、患者により快適な医療提供を図る。
- ・治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等 に対して、複数診療科にわたる集学的治療の 提供を検討する場を確立する。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療 圏における急性期の集中的高度医療を提供 する役割を担当するとともに、地域医療圏の 人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに 関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を 実施する。

## 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 診療機能

(1) 目指す医療 イ 高度・急性期医療

	法人の自	自己評価			委員会	の評価	
ウエイト	3	評価	4	ウエイト	3	評価	4

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など	

## 【自己評価の理由】

3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)等に対するチーム医療の充実や体制の強化を行い、また、腎疾患をともなう合併症への対応が可能となったことなどで、手術件数が目標より増加したことにより、年度計画を上回って実施していると判断した。

## ◇ がん

## ・高水準な診療の提供と専門性の高いチームの組織化

がん診療統括センターに看護師、専従の事務を新たに 配置し体制強化を行うことにより、病院全体のがんへの 取組みを検討し、患者により快適な医療提供を図った。

## ・複数診療科にわたる集学的治療の提供

当院の複数の診療科や地域医療機関の医師等が参加する週1回のキャンサーカンファレンスでは、それぞれの患者の症例に応じた治療方針について、地域での生活も想定しながら協議を行い、がん治療に対する集学的治療を提供した。

#### ・がんに関する情報提供

地域医療機関も受講可能な、がんに関する院内研修会 (月2回)や市民向け公開講座(年2回)を平成27年 度に引き続き実施し、地域に対するがんの情報提供に努 めた。

#### 患者会の発足

乳がん患者やその家族、医療スタッフがお互いに情報 交換をしながら交流を深めるとともに、乳がんについて の正しい知識を学び、相互にサポートし合える環境を築 くことを目的に、乳がん患者の会「水辺の会」を発足。 月1回(約20名の参加)開催している。

## サイバーナイフの実績

高精度な放射線治療が可能なサイバーナイフでの治療も引き続き行っている。

<サイバーナイフの治療実績>

平成 28 年度:147 人 (平成 27 年度:134 人)

#### 【評価理由】

年度計画における手術件数は、目標値を上回っており、3大疾病に対しては多職種によるチーム医療の充実や体制の強化に努め、また、サイバーナイフや内視鏡による治療実績も増加していることから「評価4」とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 目指す医療 イ 高度・急性期医療 診療機能

## 中期計画 年度計画 ○心疾患 ○心疾患 心疾患については、心臓血管内科・外科医師 ・心臓血管内科・外科医師とともに看護師、コメ

とともに看護師、コメディカルスタッフが一体 となった診療体制で相乗効果を高め高水準の 治療体制を維持・向上するとともに引き続き2 4時間365日救急医療にも対応する。

ディカルスタッフが一体となった診療体制で 相乗効果を高め高水準の治療を行うとともに 心臓血管内科ホットラインなどを活用し引き 続き24時間365日救急医療にも対応する。

## ○脳血管疾患

脳血管疾患については、脳神経内科・外科医 師とともに看護師、コメディカルスタッフが一 体となった診療体制で引き続き24時間36 5日救急医療にも対応する。

## ○脳血管疾患

・脳神経内科・外科医師とともに看護師、コメ ディカルスタッフが一体となり診療体制を充 実させるとともに、脳神経ホットラインなど を活用し引き続き24時間365日救急医療 にも対応する。

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能 (1) 目指す医療 イ 高度・急性期医療

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など

## ◇ 心疾患

## 診療体制の強化等

心不全発症予防、心不全死亡の減少を図ることを目的とし、医師、看護師、理学療法士、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成した心不全チームを発足し、地域の医療機関とも連携しながら、多面的な治療及び支援を行った。また、心不全の危険因子であり、心不全と関連が深い睡眠時無呼吸症候群を診療する心不全・睡眠時無呼吸外来を新設し、心不全患者への効果的な医療を提供することができた。さらに、腎臓内科の新設により、透析を伴う心疾患患者にも対応することができるようになった。

#### ◇ 脳血管疾患

#### ・診療体制の強化等

1つの病棟で、脳神経内科、脳神経外科の診療を開始したことに加え、脳卒中認定看護師を配置したことなどによりチーム医療が充実したことで、より専門性の高い医療を提供できるようになった。

また、平成 29 年度に法的脳死判定や脳死下臟器提供が行えるよう院内体制の準備を開始した。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## 1 診療機能 (1) 目指す医療 イ 高度・急性期医療

## 中期計画

## 年度計画

## 【目標**値(高度・急性期医療)**】 (単位:件)

E 1 - D3 ( )-	- (1.454 12.12)	//41/ A	( 1 1 - 1 1 7
指標	平成 26 年 実績値	平成 31 年度 目標値	
1日/示	病院	件数	
	市民病院	2, 649	
手術	成人病センター	95	3, 500
件数	合計	2, 744	

指標	平成 26 年度 実績値		平成 28 年度 目標値
1日/示	病院	件数	
	市民病院	2, 649	
手術	成人病センター	95	3, 100
件数	合計	2, 744	

## 【参考値(市民病院)】

(単位:件)	
平成 26 年度実績値	

指標	平成 26 年度実績値
内視鏡手術等件数	797

## 【参考値(市民病院)】\_\_\_\_

## (単位:件)

指標	平成 26 年度実績値
内視鏡手術等件数	797

## [参考値(市民病院)]

指標		平成 26 年度実績値
がんに関する相談人数(人)		744
緩和ケア	カンファレンス・回診(回)	47
チーム活動	院内研修(回)	3
がん手術件数(件)		586
放射線治療件数(件)		6, 131
外来化学療法件数(件)		1,652

## [参考値(市民病院)]

指	標	平成 26 年度実績値
がんに関する相談人数(人)		744
緩和ケア	カンファレンス・回診(回)	47
チーム活動	院内研修(回)	3
がん手術件数(件)		586
放射線治療件数(件)		6, 131
外来化学療法件数(件)		1,652

## 【参考值(市民病院)】

12	11			1,	I.\
<u>í</u> )	$\mathbf{H}$	17	•	4/	<b>þ</b> )
\ -	-	١٧.			$\Gamma$

指標	平成 26 年度 実績値
急性心筋梗塞手術件数	140
心臓カテーテル手術等件数	566

## 【参考値(市民病院)】 (単位:件)

指標	平成 26 年度 実績値
急性心筋梗塞手術件数	140
心臓カテーテル手術等件数	566

1 診療機能 (1) 目指す医療 イ 高度・急性期医療

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

(単位:件)

(単位:件)

## 【目標**値(高度・急性期医療)**】 (単位:件)

指標 平成 27 年度 実績値		平成 28 年度 実績値	達成率
手術件数	3, 267	3, 417	110. 2

## 【参考值】

指標	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値
内視鏡手術等件数	994	1, 293

## [参考值]

指標		平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値
がんに関する相談人数 (人)		691	1,051
緩和ケア チーム活	カンファ レンス・回 診(回)	35	74
動	院内研修 (回)	3	3
がん手術件数(件)		766	724
放射線治療件数(件)		5, 674	5, 937
外来化学療法件数(件)		2, 050	2, 134

## 【参考值】

指標	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値
急性心筋梗塞手術 件数 ※	130	90
心臓カテーテル手術 等件数	713	871

※ 心臓カテーテル手術等件数のうち、急性心筋梗塞に 対する経皮的冠動脈ステント留置術と経皮的冠動脈 形成術の件数

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

## 1 診療機能

## (1) 目指す医療

## ウ 小児・周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、 小児・周産期医療の充実に引き続き努めるとともに、人材育成を含め、住民が安心でき る継続的な医療提供体制の構築に取り組むこと。

## 中期計画

## 地域周産期母子医療センターとして、地域の 医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリ スク出産への対応や新生児・未熟児医療を行い、 小児・周産期医療の充実に引き続き努め、安心 して子どもを産み育てられる環境の整備に寄与 するとともに、長崎大学病院等とも連携して小 児・周産期医療を担う人材育成に取り組む。

### 年度計画

- ・地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応や新生児・未熟児医療を行い、小児・周産期医療の充実に引き続き努める。
- ・長崎大学病院等とも連携し小児・周産期医療を 担う人材育成に取り組む。

【参考值(市民病院)】

(単位:件)

指標平成 26 年度<br/>実績値分べん件数389

【参考値(市民病院)】

(単位:件)

指標	平成 26 年度 実績値
分べん件数	389

(1) 目指す医療 ウ 小児・周産期医療

法人の自己評価				委員会	の評価		
ウエイト	3	評価	3	ウエイト	3	評価	3

### 法人の自己評価

委員会の評価

実施状況(判断理由)

判断理由・意見など

## 【自己評価の理由】

地域の医療機関や総合周産期母子医療センターとの 連携及び役割分担を行い、また人材育成も積極的に 実施することにより、小児・周産期医療を継続的に 提供しているため、年度計画を概ね順調に実施して いると判断した。

#### ◇ 医療機関との連携及び医療提供

#### ・地域周産期母子医療センターとしての役割

地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク出産や未熟児に対して適切に対応するため、地域の医療機関や総合周産期母子医療センター(長崎医療センター)と連携し、安心できる医療提供体制を維持した。なお、32週未満の未熟児については、当院で受入れができるよう引き続き体制を整備する必要がある。

## · NICU 受入件数

H28年度:131人(H27年度:136人)

#### ◇ 人材育成

## ・人材育成の継続実施

長崎大学等と連携し、産科担当の助産師全員が、新生児蘇生講習会 (NCPR)や ALSO (医師やその他の医療プロバイダーが、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための教育コース)を受講するなど助産師のスキルアップを継続して行い、小児周産期医療を担う人材の育成に取り組んだ。

## 【参考值】

(単位:件)

指標	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	
分べん件数	276	307	

## 【評価理由】

地域周産期母子医療センターとして、32週未満の未熟児に十分に対応できていない点はあるが、長崎大学病院や地域医療機関と連携して、ハイリスク出産や未熟児に対する医療を継続的に提供できていることから、年度計画を概ね順調に実施していると判断できるため「評価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

小児・周産期医療の維持と充実のために、今後もNICU(新生児集中治療室)での受け入れの継続を図っていただくとともに、32週未満の未熟児に対応できるよう専門医の確保に取り組んでいただきたい。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 診療機能

## (1) 目指す医療

## 工 政策医療

民間医療機関での対応が難しい結核及び感染症医療については、引き続き現在の役割を堅持するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな対応を行うこと。

また、災害発生時において、行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行い、医療救護活動等を実施するとともに、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努めること。

さらに、透析医療についても、引き続き実施すること。

#### 工 政策医療

## 中期計画

災害発生時において行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行うとともに、医療救護活動等を実施する。そのために、平時においてもマニュアルの整備や訓練等に積極的に取り組む。また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、長崎DMAT(災害派遣医療チーム)を被災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行う。

結核医療及び感染症医療については、引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな患者受入れや拡大防止等の対応を行う。

また、透析医療についても引き続き実施する。

#### [参考值(市民病院)]

指標	平成 26 年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMATチーム数	1 チーム

[参考値(成人病センター)]

(単位:人)

指標		平成 26 年度実績値
感染症患者数	入院	0
結核患者数	入院	3,227 (1日最大入院患者数 19 1日最大排菌患者数 19
透析患者数	入院	3, 370
透彻总有数	外来	11, 465

## 年度計画

- ・災害発生時において行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行う とともに、医療救護活動等を実施する。
- ・他の自治体において大規模災害が発生した場合 は、長崎DMAT (災害派遣医療チーム)を被 災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行 っ
- ・全面開院時の災害医療体制を構築し、マニュア ルの整備や訓練等に取り組む。
- ・結核医療及び感染症医療については引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな患者受入れや拡大防止等の対応を行う。
- ・透析医療についても引き続き実施する。

## [参考値(市民病院)]

指標	平成 26 年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMATチーム数	1チーム

[参考値(成人病センター)]

(単位:人)

指標		平成 26 年度実績値
感染症患者数	入院	0
結核患者数	入院	3, 227 (1 日最大入院患者数 19 (1 日最大排菌患者数 19
透析患者数	入院	3, 370
2017 心伯 剱	外来	11, 465

(1) 目指す医療 エ 政策医療

法人の自己評価				委員会	会の評価		
ウエイト	3	評価	4	ウエイト	3	評価	4

## 法人の自己評価

**委員会の評価** 判断理由・意見など

実施状況(判断理由)

## 【自己評価の理由】

成人病センターの機能(結核医療・感染医療・透析 医療)を継続的に維持した。また、事前準備や指示 命令系統の明確化により熊本地震へ迅速な対応がで きたため、年度計画を上回って実施したと判断した。

#### ◇ 災害発生時における患者受入れ及び連携

## ・熊本地震への対応

広域医療搬送の受入れ2件、熊本市民病院の看護師受入れ、熊本へDMAT (1チーム)、救護班(2チーム)を派遣、災害支援看護師の派遣、NSTによる食糧物資支援(熊本市内の病院へ院内備蓄用食料を提供)を迅速に行った。

#### ・災害訓練の実施

災害マニュアルを整備し、県内で震度 5 強~6 弱の地震が発生したと想定した災害訓練を実施した。参加者は、医師、看護師、医療技術職員、事務職員、長崎市消防局、長崎市医師会看護学生等 162 名で 11 月に実施した。

#### ◇ 結核医療及び感染症医療の実施

成人病センターと統合し、引き続き結核及び感染 症の医療体制を維持した。

#### ◇ 透析医療の実施

成人病センターと統合し、透析医療も継続して実施した。

#### [参考值]

指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回 (年1回)
長崎DMATチーム数	1チーム (1チーム)

[参考値] (単位:人)

指標		平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値		
感染症患者数	入院	0 (0)		
結核患者数	入院	1,746 (2,427) (1 日最大入院患者数 8 (10) (1 日最大排菌患者数 7 (7)		
透析患者数	入院	2,090 (2,450)		
透別忠有剱	外来	11, 512 (12, 015)		

#### 【評価理由】

成人病センター統合後も成人病センターの機能(結核医療・感染症医療・透析医療)を維持できたこと、災害支援のために事前に整備していた指示命令系統の明確化により、熊本地震において、DMAT(災害派遣医療チーム)派遣や物資の提供、ドクターへリの受け入れなど迅速な対応が図られたことから「評価4」とする。

#### 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 第2

#### 診療機能

## (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図るとともに、地域医療支援病院 として地域医療に貢献するため、診療情報の共有化を図りながら、地域ネットワークの 中心的役割を担うこと。また、地域包括ケアシステムの構築の流れの中で、病院機構が 目指す役割を果たすとともに、地域の医療機関や介護施設等とも連携を図る。

## 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 診療機能

## 中期計画

地域医療支援病院として、地域の医療機関と の連携・協力体制を充実するための活動を積極 的に行い、地域で完結する切れ目のない地域連 携を推進し地域医療に貢献する。併せて、地域 の医療従事者に対する研修会も積極的に行う。

また、地域の医療機関だけでなく介護関連施 設等とも連携し、構築が進められている地域包 括ケアシステムにおいても地域の中核的基幹病 院としての役割を果たす。

#### 【目標値(市民病院)】

【目標値(市	「民病院)】	(単位:%)		
指標	平成 26 年度 実績値	平成 31 年度 目標値		
紹介率 (地域医療 支援病院)	52. 5	50.0 紹介率・逆紹介率 以上 については、地域		
逆紹介率 (地域医療 支援病院)	75. 6	医療支援病院の基 70.0 準を満たすことを 以上 目的とする。		

※算定式(目標値は小数点以下切り捨て)

紹介患者数 紹介率(%) = ---— ×100 初診患者数

逆紹介患者数 逆紹介率(%) = -  $\times 100$ 初診患者数

「参考値(地域医療支援病院関係:市民病院)]

指標	平成 26 年度 実績値
地域医療講演会開催回数(回)	12
地域医療講演会参加人数(人)	698
医療福祉相談件数(件)	2, 883

## [参考値(あじさいネット関係:市民病院)]

指標	平成 26 年度末 累計値
登録施設数 (施設)	86
登録人数(人)	2, 257
紹介数(人)	1, 193
アクセス件数(件)	31, 403

## 年度計画

- 医療連携センターを中心として地域の医療機関 への訪問を行うなど、地域の医療機関との連携 を積極的に行う。
- ・地域包括ケアシステムの構築が進められていく 中で、地域の中核的基幹病院として地域の医療 機関だけでなく介護関連施設等とも連携を図 る。

### 【目標値(市民病院)】

(単位:%)

指標	平成 26 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
紹介率 (地域医療 支援病院)	52. 5	50.0 以上 紹介率・逆紹介 率については、地 域医療支援病院
逆紹介率 (地域医療 支援病院)	75. 6	70.0 以上 の基準を満たす ことを目的とす る。

※算定式(目標値は小数点以下切り捨て)

紹介患者数 — ×100 紹介率(%) = -初診患者数

逆紹介患者数 逆紹介率(%) = - $- \times 100$ 初診患者数

[参考值(地域医療支援病院関係:市民病院)]

指標	平成 26 年度 実績値
地域医療講演会開催回数(回)	12
地域医療講演会参加人数(人)	698
医療福祉相談件数(件)	2, 883

#### 「参考値(あじさいネット関係:市民病院)]

指標	平成 26 年度末 累計値
登録施設数 (施設)	86
登録人数(人)	2, 257
紹介数(人)	1, 193
アクセス件数(件)	31, 403

## 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 診療機能 (2) 地域への貢献と医療連携の推進

法人の自己評価				委員会	の評価		
ウエイト	3	評価	4	ウエイト	3	評価	4

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など	

## 【自己評価の理由】

医療スタッフによる医療機関への積極的な訪問や、 地域との検討会を開催するなど医療連携センターを 中心に、地域医療機関との連携を強化し、また、紹 介率・逆紹介率において目標を達成したため、年度 計画を上回って実施していると判断した。

#### ◇ 地域医療機関の訪問や連携

患者動向データを基にし、医師をはじめとした 医療スタッフによる医療機関や介護施設への積極 的な訪問をすることで、紹介率・逆紹介率の増を 図った。さらに、院内外の多職種連携を強化する ことにより、退院支援が必要な患者さんに対し多 角的に支援することができ、より質の高い支援が 可能となった。

#### <医療機関訪問件数>

平成 28 年度: 89 件(平成 27 年度: 18 件)

#### ◇ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

長崎市内の医療機関の連携室、在宅関係者、地域包括支援センター等が参加した医療ソーシャルワーカー事例検討会を当院が発足し、問題の共有化等顔の見える連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築が進む中で"地域は1つ"という意識づけを行った。

#### 【目標值】

指 標	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	達成率
紹介率	57.7%	62.3%	124.6
逆紹介率	92.6%	95.3%	136. 1

#### 「参考値(地域医療支援病院関係)]

指標	平成 28 年度実績値
711 031	()は平成27年度実績値
地域医療講演会開催回数(回)	14 (12)
地域医療講演会参加人数(人)	808 (748)
医療福祉相談件数(件)	3, 583 (2, 873)

## 「参考値(あじさいネット関係)]

指標	平成 28 年度末累計値 ( )は平成 27 年度実績値
登録施設数 (施設)	121 (94)
登録人数(人)	3, 617 (2, 891)
紹介数(人)	1, 824 (1, 526)
アクセス件数(件)	81, 915 (52, 422)

#### 【評価理由】

医療機関や介護施設への積極的な訪問を行うなど地域医療機関等との連携強化の取組みが進み、目標値である紹介率、逆紹介率ともに昨年度実績を上回っており、地域医療支援病院として、その役割を果たしていると判断されることから「評価 4」とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 診療機能
  - (3) 安全安心で信頼できる医療の提供
    - ア 情報の共有化とチーム医療の推進

医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報の一元管理を図り、各スタッフが 共通認識の下でチーム医療を推進すること。

#### イ 医療安全対策の充実

医療安全に関する情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。また、 全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。

## ウ 院内感染防止対策の実施

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。

## ア 情報の共有化とチーム医療の推進

## 中期計画 年度計画 医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療 • 医療情報の一元管理やカンファレンスの実施に 情報の一元管理やカンファレンスの実施により、 より、医師及び各スタッフが共通認識をもった 各スタッフが共通認識をもったうえで専門性を発 うえで専門性を発揮し、互いに連携・補完し合 揮し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進 うチーム医療を推進する。 ・各種医学管理・指導を徹底し、質の高い医療の する。 また、各種医学管理・指導を徹底することで、 提供を行う。 質の高い医療の提供を行う。

- 1 診療機能
- (3) 安全安心で信頼できる医療の提供
  - ア 情報の共有化とチーム医療の推進
  - イ 医療安全対策の充実
  - ウ 院内感染防止対策の実施

	法人の目	自己評価			委員会	の評価	
ウエイト	3	評価	3	ウエイト	3	評価	3

#### ア 情報の共有化とチーム医療の推進

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など

## 【自己評価の理由】

医療情報の共有化や、医療安全対策、感染対策の充 実を図ったことにより、年度計画を概ね順調に実施 していると判断した。

◇ 医療情報の一元管理・共有化

以下のような取組みにより、職員の共通認識が高まり、チーム医療を推進することができた。

- ・診療科の責任者が集まる毎日の朝礼で、前日の 救急や全体に周知すべきこと等の報告を行い、 その報告事項を所属員に伝達することで、迅速 な情報共有と改善策の周知徹底を行った。
- ・全診療科の責任者、全病棟師長、所属長、全委 員会の委員長から構成された連絡会議(月1回 開催)を発足させ、病院の決定事項、委員会か らの報告事項など報告事項を連絡会議に集約さ せるような仕組みを構築した。
- ・新たに統計係を設置したことにより、分散されていた医療情報の集約、効率化を推進することができた。
- ・電子掲示板での周知に加え、職員の通行量の多い場所に新たに掲示板を設置し、病院の方針や 決定事項、その他イベント等の周知徹底を図った。

#### ◇ 質の高い医療の提供

多職種が参加するカンファレンスを定期的に行い、患者さんの様態や治療計画に沿った栄養指導や、リハビリ指導、薬剤指導などを多角的に行うことで、質の高い医療の提供につながった。

## 【評価理由】

医師によるヒヤリハットの報告件数が少ないことについては改善を要するが、ヒヤリハット報告推進など医療安全対策の取組みや院内感染防止対策が概ね順調に実施されていることから「評価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

医療で最も大切なことは医療の安全である。 医療安全研修、感染防止対策研修については、 病院機構職員 100%の参加を目指して取り組 んでいただきたい。

また、ヒヤリハットは報告件数が増えること は重要であるが、報告の内容にも留意していた だきたい。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 診療機能
  - (3) 安全安心で信頼できる医療の提供
    - イ 医療安全対策の充実

医療安全に関する情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。

## イ 医療安全対策の充実

#### 中期計画

医療安全委員会及び各所属のリスクマネジャーを中心として、ヒヤリハット事例などを積極的に報告する組織風土を醸成するとともに、報告は適切に分析し対策を講じるなど、安全風土の醸成・安全対策の充実を図る。

また、職員の医療安全に対する知識向上のため、リスクマネジャーを通じた情報提供や多様な職種に対応した研修会の開催などに努めるとともに、定期的な院内ラウンドチェックなどにより安全を意識した行動の定着を図る。

医薬品及び医療機器に関する安全管理についても、チェック体制の強化や安全器材の導入、研修会の開催などにより充実を図る。

## 年度計画

- ・ヒヤリハット報告を適切に分析し対策などを講じることにより、ヒヤリハット事例などを積極的に報告する組織風土を醸成し、安全風土・安全対策の充実を図る。
- ・リスクマネジャーを通じた情報提供や多様な職種に対応した研修会の開催などに努める。
- ・定期的な院内ラウンドチェックなどにより安全 を意識した行動の定着を図る。
- ・医療安全管理マニュアルを適宜見直し、職員に 周知・啓発を図る。
- ・医薬品及び医療機器に関する安全管理について、 チェック体制の強化や安全器材の導入、研修会 の開催などにより充実を図る。

「参考値(市民病院)]

(単位:回)

指標	平成 26 年度 実績値
医療安全委員会開催回数	12
医療安全研修実施回数	20

「参考値(市民病院)〕

(単位:回)

指標	平成 26 年度 実績値
医療安全委員会開催回数	12
医療安全研修実施回数	20

1 診療機能 (3) 安全安心で信頼できる医療の提供 イ 医療安全対策の充実

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など
ヒヤリハット報告と対策	
ヒヤリハットを積極的に報告するような意識づけを行	
い、平成27年度に比べ報告件数が増加した。	
<ヒヤリハット報告件数>	
平成 28 年度:1,888 件(平成 27 年度:1,257 件)	
リスクマネージメントの定着化	
ヒヤリハット等に基づく報告及び改善策等の医療安	
全情報をファイリングしたリスクマネージメントファ	
イルを全職員に回覧するとともに、医療安全研修会を積	
極的に開催し、リスクに対する意識の向上を図った。	

## ◇ 院内ラウンドチェック (巡回)

平成 28 年度から、リスクマネージャー(全診療科の 責任者、病棟師長、所属長)による院内ラウンド(月 1 回)を開始し、病棟での指導強化のみならず、リスクマ ネージャー自身の安全管理に対する意識がさらに向上 した。

#### ◇ 医療安全管理マニュアルの見直し

ヒヤリハット報告によるマニュアルの改訂を行った。

#### <誤認防止マニュアルの改定>

患者確認において、「フルネーム」での確認だったものを「フルネームと生年月日」もしくは「フルネームと ID」での確認に改め、誤認防止対策を強化した。

## ◇ 医薬品及び医療機器に関する安全管理

医薬品安全管理研修を全職員対象に行うとともに、薬剤 部内や病棟単位でも個別の運用に即した研修を行い、その 研修回数も増やしていったことにより、安全管理の意識を 向上させた。また、離床センサー内蔵ベッドの導入等によ り、安全管理の充実を図った。

[参考値] (単位:回数)

指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値	
医療安全委員会開催回数	12 (12)	
医療安全研修実施回数	47 (31)	

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 診療機能
  - (3) 安全安心で信頼できる医療の提供
    - ウ 院内感染防止対策の実施

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。

## ウ 院内感染防止対策の実施

#### 中期計画

感染制御センター及び院内感染対策委員会、 院内感染防止対策チームを中心とした活動を 行うとともに、多様な職種に対応した研修会の 開催などに努め、院内感染防止対策を確実に実 施する。院内感染防止対策チームにおいては、 定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院内 感染の未然防止・早期発見に努める。

#### 年度計画

- ・感染制御センター等を中心とした活動を行う とともに、多様な職種に対応した研修会の開 催などに努め、院内感染防止対策を確実に実 施する。
- ・定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院 内感染の未然防止・早期発見に努める。
- ・院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図る。

「参考値(市民病院)]

(単位:回)

指標	平成 26 年度実績値
感染防止対策委員会開催 回数	12
感染防止対策研修実施回 数	53

「参考値(市民病院)〕

(単位:回)

指標	平成 26 年度実績値	
感染防止対策委員会開催 回数	12	
感染防止対策研修実施回 数	53	

1 診療機能 (3) 安全安心で信頼できる医療の提供 ウ 院内感染防止対策の実施

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など	

#### ◇ 院内感染防止対策の実施

#### ・成人病センターの機能維持

成人病センターが行っていた結核・感染症医療を 引き続き実施するため、ハード・ソフト面において 感染防止対策の徹底を強化した。

### ・ 感染防止対策委員会の定期的な実施

各部門の代表者で構成され、院内の感染対策や 予防対策の監視、感染発生時の対応や感染予防に 対する職員への教育等を目的とする、感染防止対 策委員会を定期的に実施し、感染防止について院 内精度を上げるとともに研修の実施によりスタッ フの意識向上を図った。

#### [参考値] (単位:回)

指標	平成 28 年度実績値 ()は平成 27 年度実績値
感染防止対策委員会開催 回数	10 (12)
感染防止対策研修実施回 数	55 (44)

## ◇ 院内ラウンドチェック (巡回) の実施

委員会の下部組織である感染防止対策チーム(ICT)で、委員会の方針に沿った感染管理計画の実施及び評価を行い、患者又は職員等の安全を確保するため、院内ラウンドを定期的に実施している。また、平成28年度から、薬剤耐性菌をもつ患者への感染対策が適正であるかについてもラウンドチェックを行っている。

#### ◇ 院内感染対策マニュアルの周知

紙媒体でのマニュアルと併用し、マニュアルの電子化を行ったことで、全職員が院内のどこでも閲覧することが可能となった。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

中期目標

- (4) 公立病院としての役割の保持
  - ア 外国人への医療の提供

長崎の玄関口となる長崎港に接する立地であることから、国際観光都市として、長崎 を訪れる外国人観光客等が安心して医療を受けられる体制を整えること。

## イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、必要な医療の提供と市民の 健康増進を図ること。

## ア 外国人への医療の提供

## 中期計画 年度計画 職員の語学力向上、通訳の体制、院内案内版

等の外国語併記、外国語パンフレットなど、国 際観光都市の公立病院として外国人観光客等が 安心して医療を受けられる体制を整備する。

・国際観光都市の公立病院として、外国人観光客 等が安心して医療を受けられるように通訳体制 の検討などを行う。

[参考値(市民病院)]

平成 26 年度実績値

(単位:人)

指 標 延べ入院患者数 182 (19) 外国人 () 内は実数 患者数 延べ外来患者数 103 (55) () 内は実数

(注)院内通訳(当院職員)が対応した外国人患者

「参考値(市民病院)]

(単位:人)

指標		平成 26 年度実績値
外国人	延べ入院患者数 ()内は実数	182 (19)
患者数	延べ外来患者数 ( ) 内は実数	103 (55)

(注)院内通訳(当院職員)が対応した外国人患者

- 1 診療機能
- (4) 公立病院としての役割の保持
  - ア 外国人への医療の提供
  - イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

法人の自己評価		委員会の評価					
ウエイト	2	評価	3	ウエイト	2	評価	3

## ア 外国人への医療の提供

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

## 【自己評価の理由】

外国人観光客の増加に伴い、公立病院としての医療提供 を引き続き実施し、関係機関と地域医療の充実へ向けて 検討を行っているため、年度計画を概ね順調に実施して いると判断した。

- ◇ 外国人観光客への医療提供体制
  - ・外国人患者受入れ拠点病院に認定

外国人患者の受入体制を強化し、その実績として、 厚生労働省が実施する「医療機関における外国人患者 受入れ環境整備事業」に基づいた、地域における外国 人患者受入れ拠点病院に認定された。(平成28年7月)

• 通訳体制の検討

年々増加傾向にある中国人の観光客への対応に向け、中国語の通訳者を確保するように検討を開始した。

## [参考値(市民病院)]

指標		平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	
外国	延べ入院患者数 ( ) 内は実数	89 (14)	37 (8)	
者数	延べ外来患者数 ( ) 内は実数	121 (82)	74 (57)	

(注)院内通訳(当院職員)が対応した外国人患者

#### 【評価理由】

外国人患者への医療提供を継続し実施できた こと及び検診部門の充実による健康増進への取 組みを強化したことから「評価3」とする。

(単位:人)

#### イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

中期計画	年度計画
県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機	・県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関
目と連携し、各種会議等も含めた情報共有や協	と連携し、地域医療の充実、各種検診の啓発・す
義を行い、地域医療の充実、各種検診の啓発・	実、災害時の対応など市民の命と健康を守るため
充実、災害時の対応など市民の命と健康を守る	の役割を果たす。
とめの役割を果たす。	

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 診療機能 (4) 公立病院としての役割の保持 イ 県・市の福祉保健部門との連携推進

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など
関係機関との連携の推進	
平成 28 年度も引き続き、県及び市主催の各種会議	
(地域医療構想調整会議、長崎医療圏病院輪番制審議	
会、ドクターへリ症例検討部会等)に参加し、地域医	
療の充実に向け検討を行った。	
健康増進への取組み	
・検診の予約枠拡大	
平成 27 年度に基盤作りを行った検診部門が円滑	
に運営を開始し、さらに、検診担当事務職員を1名	
増員したことにより、平成 28 年度は検診の予約枠	
を拡大することができ、地域への健康増進に寄与し	
た。	
検診者の増加>	
平成 28 年度:5,111 人(平成 27 年度:4,473 人)	

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (1) 患者中心の医療の提供

電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、患者中心の医療の提供を行うとともに、看護体制を充実するなど、きめ細やかな患者サービスを実施すること。

#### 中期計画

電子カルテシステムなどの医療情報システムの活用により、多職種が保有する患者情報を共有するとともに、患者用クリティカルパスの活用、インフォームド・コンセントの充実・徹底を図り、患者中心の医療の提供を行う。また、看護体制とともにコメディカルスタッフの体制も充実させ病棟配置する等、多方面でのきめ細やかな患者サービスの実施に努める。

更に在院日数が短縮していくなか、早期に退院・転院等が困難な患者の支援策として、地域包括ケア病棟設置の検討や退院支援の充実を図る。

#### 年度計画

- ・多職種が保有する患者情報を共有するとともに、 患者用クリティカルパスの活用、インフォーム ド・コンセントの充実・徹底を図り、患者中心の 医療の提供を行う。
- ・看護職員とともにコメディカルスタッフの体制充 実を図り、多方面でのきめ細やかな患者サービス の実施に努める。
- ・早期に退院・転院等が困難な患者などの支援策と して、地域包括ケア病棟設置の検討や退院支援の 充実を図る。

## 【目標值(市民病院)】

(単位:%)

指標	平成26年度実 績値	平成 31 年度 目標値	
クリティカルパス (適用率)	44. 0	50.0	
患者アンケートに よる満足度の向上 (やや満足以上)	80.7	85. 0	

#### 【目標値(市民病院)】

(単位:%)

指標	平成26年度実 績値	平成 28 年度 目標値
クリティカルパス (適用率)	44.0	45. 0
患者アンケートに よる満足度の向上 (やや満足以上)	80.7	85. 0

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (1) 患者中心の医療の提供

法人の自己評価		委員会の評価					
ウエイト	2	評価	3	ウエイト	2	評価	3

## 法人の自己評価

委員会の評価

実施状況(判断理由)

判断理由・意見など

## 【自己評価の理由】

患者中心の医療の提供を行うため、クリティカルパス の活用や患者サービスの充実、また在宅復帰へ向けた 取組みの検討をしたことにより、年度計画を概ね順調 に実施していると判断した。

- ◇ 患者中心の医療の提供
  - ・クリティカルパスの質向上

新規パスは、多職種で構成されているクリティカルパス委員会で審査し、患者さんが見て分かりやすいパスになるよう努めた。また、改善したパスについては、パス大会等で院内周知を図った。

- ※クリティカルパスとは、標準的で質の高い治療・ケア を患者さんに提供するために、入院から退院までの予 定を表にした治療計画書。
- ※パス大会とは、クリティカルパスに関する取組や啓蒙 活動についての研修会。
  - クリティカルパスの適用率維持

平成28年7月に100床増床したが、適用率は下がることなく維持し、患者中心の医療の提供を実施した。

#### ◇ 患者サービスの実施

・マーメイド外来 WEB 予約の開始

プライバシーに配慮し、かつ 24 時間 365 日予約可能な WEB 予約システムを構築、8 月より運用を開始し、より受診しやすい環境を整えるなど患者サービスの実施に努めた。(平成 28 年度 98 名が WEB 予約システムを利用(受診者数の内約 20%))

#### ◇ 地域包括ケア病棟の設置検討

早期に退院や転院などが困難な患者のための支援 策として地域包括ケア病棟の設置の検討を行ったが、 設置には至らなかった。しかし、引き続き患者のスム ーズな在宅復帰へ向けて地域と調整を続けている。

#### 【目標値】

(単位:%)

指標	平成27年度 実績値	平成 28 年 度実績値	達成率
クリティカルパ ス適用率	46. 6	48. 2	107. 1
思者アンケート による満足度の 向上(やや満足 以上)	88. 0	82. 9	97. 5

## 【評価理由】

患者アンケートによる患者満足度の目標値は 未達成であるが、患者ニーズに応えてクリティ カルパスの見やすさを改善するなど患者サービ スの充実に努めており、概ね順調に実施してい ると判断できることから「評価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

入院患者だけでなく、外来患者のニーズや不満の把握も必要である。特に、外来の待ち時間が長くなることは患者に大きなストレスを与えることになるので、実態把握に努め、必要な改善に取り組んでいただきたい。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (2) 住民・患者への適切な情報発信

市立病院の役割や機能等について、パンフレット、ホームページ等を活用し、適切な情報 提供を積極的に行うこと。

## 中期計画

病院の役割や機能、各疾患の治療内容、手術等の実績など、住民・患者が求める情報をホームページ、パンフレット、情報誌などの媒体を通じて適切に情報提供を行うとともに、健康教室なども積極的に行い、顔が見える中での情報発信も行う。

## 年度計画

- ・病院の役割や機能、各疾患の治療内容、手術等の実績など住民・患者が求める情報をホームページ、パンフレット、情報誌などの媒体を通じて適切に情報提供を行う。
- ・地域の公民館等で健康教室なども積極的に行い 顔が見える中での情報発信も行う。

[参考値(市民病院)]

(単位:回)

指標	平成 26 年度 実績値
情報誌発行回数	12
患者・家族向け(院内)	7
住民・医療機関向け(院外)	5
ロビーコンサート等の開催回数	3
市民向け講演会開催回数	30

[参考値(市民病院)]

(単位:回)

指標	平成 26 年度 実績値
情報誌発行回数	12
患者・家族向け(院内)	7
住民・医療機関向け(院外)	5
ロビーコンサート等の開催回数	3
市民向け講演会開催回数	30

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (2) 住民・患者への適切な情報発信

法人の自己評価				委員会	の評価		
ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3

## 法人の自己評価

委員会の評価

実施状況(判断理由)

判断理由・意見など

## 【自己評価の理由】

広報誌、ホームページなどの媒体や記者会見を行い、 病院情報を発信するとともに地域へ出向き健康増進 を推進するための市民公開講座の開催を増やすなど 積極的な広報活動を行っているため、年度計画を概 ね順調に実施していると判断した。

#### ◇ 発行物・メディア等による病院情報の発信

## ・広報誌等による情報発信

広報誌『みなとメディカル便り』(患者・家族向け)、『おらんだ坂』(住民・医療機関向け)で、診療内容や当院の取組みを紹介するとともに、当院オリジナルのうちわや各種リーフレット・病院案内等を作成し、情報発信に努めた。

#### ・メディアを介した PR

診療内容等に関する 20 件の取材の他、理事長による記者説明会を初めて開催し、当院の状況を広く一般市民に発信した (新聞社 2 社、テレビ局 5 社)。

#### ・サイバーナイフの PR

長崎県内で唯一、九州圏内でも導入台数が少ないことから、県内外に広く情報発信するため、新聞(九州版)に一面広告を掲載し、九州各県で放送される健康番組で情報発信を行い、県内外から70件の問い合わせがあり、4名が治療につながった。(平成28年10月~平成29年3月)

#### ◇ 地域での情報発信

## ・地域でのイベントによる病院情報の発信

公民館等での健康講座(22回)、市民公開講座(2回)、地域医療機関も参加型の講演会等を実施した。市民公開講座では、測定体験(頸動脈エコーや骨密度・血管年齢測定)や健康相談を行い、地域住民の健康増進と地域との関係づくりに努めた。また、地域連携の更なる強化とかかりつけ医の推進を目的に、会場近隣の地域医療機関の医師にも講演していただき、(チトセピアホールでの健康フェスタ約200名参加)地域連携の更なる強化にも貢献した。

「参考値」 (単位:回)

	平成 28 年度実績値		
1日 1宗	()は平成27年度実績値		
情報誌発行回数	12 (12)		
患者・家族向け(院内)	8 (8)		
住民・医療機関向け(院外)	4 (4)		
ロビーコンサート等の開催回	2 (6)		
数	2 (0)		
市民向け講演会開催回数	26 (23)		

## 【評価理由】

病院独自の広報誌による情報発信や市民向けの健康講座を実施するなど、積極的な広報活動を行っていることから「評価3」とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (3) 患者ニーズへの対応の迅速化

患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。

## 中期計画

患者アンケートやご意見箱等により、患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行うとともに、ボランティアスタッフの意見も積極的に取り入れ患者視点に立った病院づくりを進める。

## ・患者アンケートやご意見箱などにより、患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行う。

年度計画

・ボランティアスタッフの意見も積極的に取り入れ患者視点に立った病院づくりを進める。

#### [参考値(市民病院)]

指標	平成 26 年度 実績値
患者サービスに係る委員会開催 回数(回)	12
病院機能評価認定	認定更新 (3rdGver.1)

#### 「参考値(市民病院)]

指標	平成 26 年度 実績値
患者サービスに係る委員会開催回 数(回)	12
病院機能評価認定	認定更新 (3rdGver.1)

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (3) 患者ニーズへの対応の迅速化

法人の自己評価			委員会の評価				
ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

## 【自己評価の理由】

ボランティアや院内アンケートによる患者ニーズを 把握し、ふれあい健康講座の実施や院内図書室の蔵 書の選定に反映させるなど、患者の視点に立った病 院づくりを進めたことにより、年度計画を概ね順調 に実施したと判断した。

#### ◇ 患者ニーズへの対応

#### ・ふれあい健康講座の実施

ぬくもり委員会主催で「なぜ紹介状がいるの? ~初診時選定療養費について~(医事係)」「喫煙 による健康への影響と禁煙の効果(慢性呼吸器疾 患看護認定看護師)「お薬手帳を活用しましょう (薬剤部)」といった、患者さんに身近な内容や、 地域医療支援病院としての当院の役割等をテーマ とした講演を院内の患者さんや地域の方々を対象 に院内ロビーで行った。その後、新しく運用を開 始したⅡ期棟を含めた病院見学も実施した。「初 診、紹介状、選定療養費など耳にするけどよく分 からなかったものが理解できた」等のお声をきく ことができた。

## ・院内図書室「ひだまり」の運用開始

院内図書室の運用開始にあたっては、患者ニーズへ対応するため、入院患者・外来患者を対象に、 蔵書してほしいジャンル等についてアンケート調査を行った。そして、これらの意見を基に、医療情報だけでなく、一般書や写真集、闘病記や児童書など約1,000冊を蔵書し来院した全ての人が利用できる院内図書室の運用を7月から開始した。

#### ◇ ボランティアスタッフの意見の活用

18人が登録しているボランティアスタッフ(平成29年3月31日現在)が外来の案内や患者さんへの誘導などを積極的に行うとともにボランティア会議において意見を集約し、院内での折り紙教室や季節行事(七夕やクリスマス)などの病院運営に活用した。

#### [参考值]

指標	平成 28 年度実績値 ()は平成 27 年度実績値
患者サービスに係る 委員会開催回数(回)	12 (12)
病院機能評価認定	認定維持 (認定維持) (3rdGver. 1)

### 【評価理由】

患者ニーズを把握し、ふれあい健康講座の実施や院内図書室の運用を開始し、病院利用者の利便性の向上に取り組んでいることから「評価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

院内図書室の蔵書リストを病棟に設置したり、外来患者の方にもっと利用しやすい工夫を検討していただきたい。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

## (4) 職員の接遇向上

患者及び地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を癒す気持ちを持ち続けるとともに、温かく心のこもった対応ができるよう、接遇の向上を図ること。

## 中期計画

患者及び地域住民から信頼され愛される病院であり続けるため、病院理念の徹底、職員研修の実施、接遇指導ができる職員の育成などを行うとともに、職員同士の連携とコミュニケーションを更に深めることにより、患者に対する接遇向上を図る。

## 年度計画

- ・病院理念の周知徹底や接遇研修の実施。
- ・接遇指導ができる職員の育成と、職員同士の連携とコミュニケーションを更に深め、患者に対する接遇向上を図る。

[参考値(市民病院)]

(単位:回)

指標	平成 26 年度実績値
接遇研修開催回数	2

[参考值](市民病院)

(単位:回)

指標	平成 26 年度実績値
接遇研修開催回数	2

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(4) 職員の接遇向上

法人の自己評価				委員会	の評価		
ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

#### 【自己評価の理由】

継続的なあいさつ運動や、接遇に精通した職員を総合受付に配置するとともに、新たな取組みとして、外来待ち時間の調査や、より良い病院づくりのためのワークショップを開催し、職員の接遇向上を図ったことにより、年度計画を概ね順調に実施したと判断した。

#### ◇ 理念の周知徹底

平成 28 年度も引き続き、診療科の責任者が集まる毎日の朝礼で週に 1 回理念と基本方針の唱和を 行い、原点回帰の機会を設けている。

#### ◇ 接遇向上の取組み

受付から診察までの時間及び診察終了から会計までの時間を調査し(約8,000人)、特に待ち時間の長い診療科に対しては指導を行った。また、1階総合受付まわりに、接遇に精通した職員を配置するとともに、医事の委託業者の接遇向上も図るなど患者サービスの充実を図った。

さらに、より良い病院づくりのためのワークショップを開催し、職員同士のコミュニケーションを促進させることで、患者に対する接遇向上を図った。

※ワークショップとは、全所属の職員をランダムに 選出し、所属や役職に関係なくチームを作り、より 良い病院づくりのためのアイデア出しを行うもの。

#### ◇ あいさつ運動の推進

職員のあいさつ運動を推進したことにより、入院 患者さんによる全職員の挨拶に対する満足度は、平 成27年度69%だったのに比べ平成28年度は82% と向上した。

#### [参考值]

(単位:回)

指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実 績値
接遇研修開催回数	1 (10)

#### 【評価理由】

職員のあいさつ運動の推進や待ち時間調査など 接遇向上に向けた取組みが行われていたことから 「評価3」とする。

### 【評価時のコメント】

待ち時間の問題については、患者の立場を理解 した職員の接遇向上は重要なことなので、積極的 に取り組んでいただきたい。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
  - (5) ボランティアとの協働

ボランティア活動の行いやすい環境を整備するとともに、ボランティアとの連携を推進し、患者サービスの更なる向上に努めること。

## 中期計画

ボランティアスタッフが、病院組織の一員として積極的に活動を行うことができるように組織に位置付け、多種多様な活動の場や定期的な情報共有の場を作り、ボランティアスタッフの意見を積極的に取り入れた活動を行う。

また、ボランティア活動を職員にも周知し、 病院全体で活動支援を行う体制を構築する。

## 年度計画

- ・ボランティアスタッフが病院組織の一員として 積極的に活動を行うことができるように組織に 位置付ける。
- ・ボランティア活動を職員にも周知し、病院全体 で活動支援を行う体制を構築する。

「参考値(市民病院)]

(単位:人)

指標	平成 26 年度実績値
ボランティア登録数	15

[参考値(市民病院)]

(単位:人)

指標	平成 26 年度実績値
ボランティア登録数	15

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(5) ボランティアとの協働

法人の自己評価			委員会	の評価			
ウエイト	1	評価	2	ウエイト	1	評価	2

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など	

## 【自己評価の理由】

ボランティアスタッフは増加しており、活動は充実しているが、組織に位置づけることと活動支援を行う体制を構築することには至らず、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

#### ◇ ボランティアスタッフの活動及び組織化

## ボランティアスタッフの活動

ボランティア活動の内容は、入院患者の荷物搬送の手伝いや、病棟スタッフステーションまでのご案内、外来・検査の付添い、折り紙教室やクリスマスプレゼントの製作等を行っている。また、院内行事である「よらんね祭」や「災害訓練」にも職員と一緒になって参加した。

今後は、ボランティアの活動内容を院内に周知すべくボランティア文集などを作成することを検討している。

#### ・ボランティアの組織化と活動支援

病院運営に対するボランティアスタッフの位置 づけが定まっておらず、組織化には至らなかった。 また、ボランティアに対する活動支援についても 体系化できていない。今後は、ボランティアに対す る受入体制や院内のルールづくりの構築を進めて いく必要がある。

#### 【評価理由】

ボランティアスタッフの活動は行われている ものの、病院運営におけるボランティアスタッフ の位置付けが定まっておらず、活動支援体制の構 築が必要とされることから「評価2」とする。

[参考値] (単位:人)

指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値
ボランティア登録数	18 (14)

※各年度3月31日時点の登録数

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (1) 適正配置と人材評価

## ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

医療水準の維持・向上を図るため、病院機構が目指す医療提供体制に必要な医師をはじめとした医療スタッフの適正配置を行うこと。また、指導体制及び研修プログラム等を充実し、研修医の確保に努めること。さらに、医療環境変化に即した組織の弾力的な見直しを図ること。

#### イ 職員採用の柔軟化

多様な採用形態の検討や、採用手続きの柔軟化・迅速化に努めること。

ウ 適正な人材評価

職員の業績・能力を公正かつ適正に評価する制度を導入すること。

エ 職員満足度の向上

職員が働きがいと誇りをもって業務に精励できるよう、職員が働きやすい環境を整えること。

## ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

#### 中期計画

医療水準の維持・向上を図り、地域の中核的 基幹病院としての役割を果たすために、医師を はじめとした医療スタッフを適切に配置し、必 要な医療提供体制を実現する。4つの柱のうち、 特に救急医療、高度医療、小児・周産期医療に ついては人員強化を図り、安全・安心な医療を 提供する。

また、臨床研修指定病院として、より一層の研修プログラムの充実や病院全体での指導体制の強化等を図り、研修医を積極的に受け入れる。

更に中核的基幹病院として、地域医療構想など医療環境が変化していく中で、その変化に対応できる弾力的な組織体制を構築する。

## 年度計画

- ・医療水準の維持・向上を図り地域の中核的基幹 病院としての役割を果たすために、医師をはじ めとした医療スタッフを適切に配置する。
- ・救急医療、高度医療、小児・周産期医療については、より安全・安心な医療を提供するための 体制整備を図る。
- ・臨床研修指定病院として、より一層の研修プログラムの充実や病院全体での指導体制の強化等を図る。
- ・中核的基幹病院として、地域医療構想など医療 環境が変化していく中で、その変化に対応でき る弾力的な組織体制を構築する。

## 【目標値】

(単位:人)

指標	平成 27 年度 実績値	平成 31 年度 目標値
医師数	95	96

- (注1) H27年4月1日現在(研修医を除く。)
- (注 2) H27 年度医師数内訳 市民病院 86 人

成人病センター9人

#### 【目標値】

指標	目 標 値
7対1看護体制	7対1看護体制の維持

#### 【目標値】

(単位:人)

指標	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
医師数	95	92

- (注1) H27年4月1日現在(研修医を除く。)
- (注 2) H27 年度医師数内訳 市民病院 86 人

成人病センター9人

## 【目標値】

指標	目標値
7対1看護体制	7対1看護体制の維持

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (1) 適正配置と人材評価
    - ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し
    - イ 職員採用の柔軟化
    - ウ 適正な人材評価
    - エ 職員満足度の向上

法人の自己評価		委員会の評価					
ウエイト	3	評価	4	ウエイト	3	評価	4

## ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など	

## 【自己評価の理由】

専任院長を配置し、弾力的かつガバナンスの明確化のため組織改編等を実施。時間外勤務の縮減を行うなどワークライフバランスの取組みを充実させた。また、医師数についても目標を達成したことにより、年度計画を上回って実施したと判断した。

#### ◇ 医療スタッフの適切な配置

病棟再編により、1つの病棟に配置した脳神経内 科、脳神経外科に脳卒中リハビリテーション看護認 定看護師を配置し、より質の高いケアが可能となっ た。

#### ◇ 救急医療、高度医療等への体制整備

救急科専門医及び周産期専門医の確保に向け、引き続き取り組んでいる。

#### ◇ 研修体制の強化

組織改編による教育研修センターの体制強化を 行ったことや、Ⅱ期棟完成に伴いシミュレーション ラボ室を整備したことなど研修体制を充実させる ことにより、研修医の確保にも努めた。

#### ◇ 弾力的な組織体制の構築

10月1日より、業務運営の責任者として専任の院長を配置し、各部門の長として副院長を配置するなど役割の明確化とガバナンスの強化のため組織改編を行い、経営基盤の強化を図った。

#### 【目標値】 (単位:人)

指標	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 実績値	達成率
医師数	96	96	104. 3

※ 実績値は3月31日現在(研修医を除く。)

#### 【目標値】

指標	平成 28 年度実績 ( ) は平成 27 年度実績
7対1看護体制の 維持	7対1看護体制維持 (7対1看護体制維持)

#### 【評価理由】

医師数や看護体制は目標値を達成しており、ワークライフバランスの取組みが向上していることなどから「評価4」とする。

#### 【評価時のコメント】

病院経営の立場から人件費を考えると、単に人 員不足を理由として医師等の職員数を増やすこと にはならないので、適正数の根拠を説明できるよ うにしなければならない。

## ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

## 中期計画

看護職員数

者数

医療技術員数

指 標

医師事務作業補助

100 床あたり職員数

[参考值]

## (単位:人)

28

1

計

533

143

29

平成27年度実績値

成人病

センター

[参考值]

(単位:人)

-> + 11		· 1 I—	, -,
	平成 27 年度実績値		
指標	市民	成人病	計
	病院	センター	Ħ
看護職員数	452	81	533
医療技術員数	115	28	143
医師事務作業補助 者数	28	1	29
100 床あたり職員数	181.9	_	-

- (注1) H27年4月1日現在(再任用短時間勤務職員、 嘱託員を含む。)
- (注 2) 100 床あたり職員数には、常勤換算した再任用 短時間勤務職員、嘱託員を含む。
- (注3) 100 床あたり職員数は、稼働病床(364 床)を 基準としている。

(注1)	H27年4月	1日現在	(再任用短時間勤	務職員、
	嘱託員を含	te.)		

年度計画

市民

病院

452 115

28

181.9

- (注 2) 100 床あたり職員数には、常勤換算した再任用 短時間勤務職員、嘱託員を含む。
- (注 3) 100 床あたり職員数は、稼働病床(364 床)を 基準としている。

「参考値(市民病院)]

(単位:人)

指標	平成 27 年度実績値	
初期研修医受入数		20

※平成27年4月1日現在

[参考値(市民病院)]

(単位:人)

指標	平成 27 年度実績値	
初期研修医受入数		20

※平成27年4月1日現在

## ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

法人の	自己評価	委員会の評価
実施状況	(判断理由)	判断理由・意見など
[参考値]	(単位:人)	
指標	平成 28 年度 実績値 ()は平成 27 年度実績値	
看護職員数	557 (545)	
医療技術員数	150 (142)	
医師事務作業補助者数	34 (37)	
100 床あたり職員数	136. 5 (165. 1)	
嘱託員を含む。)	君在(再任用短時間勤務職員、は、常勤換算した再任用短時 含む。	
[参考値]	(単位:人)	
指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値	
初期研修医受入数	17 (18)	

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (1) 適正配置と人材評価
    - イ 職員の採用の柔軟化

多様な採用形態の検討や、採用手続きの柔軟化・迅速化に努めること。

中期計画	年度計画
新卒採用だけでなく、中途採用、外部登用、 再雇用などの柔軟な採用形態と、短時間勤務な ど職員のワークライフバランスにも配慮した多 様な勤務形態での採用を行い、必要な人員の確 呆と欠員の迅速な補充に努める。 また、非正規職員から正規職員への登用制度 の構築など、必要な人材を確保するための方策 を検討する。	・柔軟な採用形態と多様な勤務形態での採用を行い、必要な人員の確保と欠員の迅速な補充に登める。 ・非正規職員から正規職員への登用制度を検討する。

3 マグネットホスピタルとしての機能 (1) 適正配置と人材評価 イ 職員の採用の柔軟化

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など
柔軟な職員採用への取組み	
・職員採用の柔軟化	
事務部門において、不足する分野のカバーと職	
員育成のため高度の知識又は特定の専門分野にお	
ける経験を有する者を必要な期間雇用する任期付	
職員として雇用した。また、医師が不足している	
診療科に、子育て中の医師でも採用できるように、	
短時間勤務の任期付職員の雇用を行った。	
・多様な勤務形態の設定	
医療スタッフが患者対応を柔軟に行えるよう、多	
様な勤務形態を整備することで、よりきめ細やかな	
患者サービスを行うことができるようになった。	
・登用制度の検討	
非正規職員から正規職員への登用制度について	
は、引き続き検討中である。	

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (1) 適正配置と人材評価
    - ウ 適正な人材評価

職員の業績・能力を公正かつ適正に評価する制度の導入を検討すること。

## ウ 適正な人材評価

'ノ 適止な人付計'個			
中期計画	年度計画		
職員の仕事に対する意欲と能力を高めるため	・職員の仕事に対する意欲と能力を高めるため		
に、当院独自の人事評価システム (WES: Work	に、当院独自の人事評価システム (WES:Work		
Editing Service)の定着を図り、職員の業績の	Editing Service) のブラッシュアップと定		
適正評価と人材育成に活用する。	着・活用を図る。		

3 マグネットホスピタルとしての機能 (1) 適正配置と人材評価 ウ 適正な人材評価

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など
〉 人事評価システムの充実	
・成果等の自己申告制度の導入	
係長以下の職員については、各人からの取り組み	
内容や成果を自己申告させることなく上司が評価し	
ていたが、人事評価制度への参加意識を高めるため、	
自己申告制度を新たに導入した。	
<ul><li>・評価結果のフィードバック</li></ul>	
これまで、被評価者に対する通知は評価点数だけ	
であったが、評価項目毎の評価及び評価コメント(ど	
ういう面が足りず、どういう面は評価できるのか、	
今後の期待)が記載されたシートも併せて通知し、	
具体的な評価結果のフィードバックを行うよう改め	
た。	
・困難目標へのチャレンジ認定制度の導入	
チャレンジ精神を促進するため、各人の目標設定	
時に難易度が高い目標については、目標承認者がチ	
ャレンジ認定を行うこととし、無難な目標に終始し	
ない制度に改めた。	

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (1) 適正配置と人材評価
    - エ 職員満足度の向上

職員が働きがいと誇りを持って業務に精励できるよう、職員が働きやすい環境を整えること。

## エ 職員満足度の向上

## 中期計画

職員にとって働きがいと誇りが持て、働きやすい職場とするために、ワークライフバランスに配慮した労働環境整備と、仕事に対する意欲と能力を高めることができる適正な人材評価を行う。

また、職員に対して様々な相談窓口を周知し、 メンタルヘルス支援、ハラスメント対策等を充 実させ、職員の精神的な健康の確保にも努める。

## 年度計画

- ・ワークライフバランスに配慮した労働環境 整備と、仕事に対する意欲と能力を高める ことができる適正な人材評価を行う。
- ・メンタルヘルス支援、ハラスメント対策等 を充実させ、職員の精神的な健康の確保に 努める。

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (1) 適正配置と人材評価 エ 職員満足度の向上

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など

#### ◇ ワークライフバランスの推進

#### 諸制度の整備等

出産や育児に伴う短時間勤務制度の利用促進に加え、新たに介護に伴う短時間勤務制度を設けた。また、医師については、当直明けの職務専念義務免除の継続や理事長コミットメントを受けて、勤務環境改善のための時間外労働の縮減に取り組み、職員一人あたり前年度比約20%の時間外勤務時間の縮減となった。

#### ・院内保育所マリンキッズの運営開始

院内保育所(定員26名)を開設し、子育て中の職員への支援を行うとともに、保護者参加の運営委員会を設置し、その意見を取り入れ、より良い保育所運営に取り組んでいる。

<利用者数(平成29年3月31日)> 18名(医師:3名、看護師:15名)

※一時的な利用:4名(医師:1名、事務3名)

#### ◇ 職員の健康確保

#### ・職員のがん検診の受診促進

職員のがん検診の受診促進を図るため、当院受診の場合は、職務専念義務免除とした。また、乳がん検診に関しては、毎週火・木の16時から新たに検診予約を設け、全て女性スタッフで対応した。

<平成28年度受診者数(平成28年8月~)>

乳がん検診:22名 大腸がん検診:1名 胃がんリスク検査:5名

#### メンタルヘルス支援

職員のメンタルヘルス支援のため平成 28 年度も引き続き毎週 1 回外部の臨床心理士によるメンタル相談を実施した。

<相談件数>

平成 28 年度: 158 件 (平成 27 年度: 148 件)

#### 【参考】

相談件数 158 件の実相談人数は、135 人。そのうち、本人申し出又は所属長の個別依頼により面談を 実施した人数は、17 人。

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (2) 医療スタッフの育成

#### ア 研究・研修事業の強化

臨床研究及び治験の体制を整備するとともに、医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、研修制度の充実を図ること。

イ 資格取得などに対する支援

医療スタッフの資格取得などに対する支援に引き続き努めること。

#### ア 研究・研修事業の強化

#### 中期計画

研究開発センターの機能を強化するなど、臨 床研究及び治験が行いやすい環境を整備し、多 職種の研究を推進する。

また、医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実とともに、外部講師を招聘しての研修、先進病院での研修など、様々な機会を設け研修制度の充実に努める。

更に、職員だけでなく地域の医療従事者、学生、実習生などの受け入れも積極的に行い、地域医療で活躍する人材の育成に貢献する。

#### 年度計画

- ・研究開発センターの機能を強化するなど、臨床 研究及び治験が行いやすい環境を整備し、多職 種の研究を推進する。
- ・専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修、 外部講師を招聘しての研修、先進病院での研修 など研修制度の充実に努める。
- ・地域の医療従事者、学生、実習生などの受け入れも積極的に行い、地域医療で活躍する人材の 育成に貢献する。

#### [参考値(市民病院)]

(単位:件)

指標	平成 26 年度実績値
治験実施件数	9
製造販売後調査件数	15
臨床研究件数	30

※H26 年度実績値は、H26 年度に実施している件数 (新規・継続)

[参考值]

(単位:件)

指標	平成 26 年実績値(暦年)
学会発表件数	163
論文件数	44

[参考値(市民病院)]

(単位:件)

指標	平成 26 年度実績値
治験実施件数	9
製造販売後調査件数	15
臨床研究件数	30

※H26 年度実績値は、H26 年度に実施している件数(新規・継続)

[参考値]

(単位:件)

指標	平成 26 年実績値(暦年)
学会発表件数	163
論文件数	44

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (2) 医療スタッフの育成
    - ア 研究・研修事業の強化
    - イ 資格取得などに対する支援

	法人の国	自己評価			委員会	の評価	
ウエイト	3	評価	3	ウエイト	3	評価	3

#### ア 研究・研修事業の強化

実施状況(判断理由) 判断理由・意見な	さど

#### 【自己評価の理由】

研究開発センターの体制強化や医療技術向上のため の講演会等を実施。資格支援も引き続き行い、医療 スタッフの育成に努めたことにより、年度計画を概 ね順調に実施していると判断した。

#### ◇ 研究開発センターの体制強化

研究に係る規程等の整備や組織の機能強化により、 院内からの研究申請が増え、外部からの資金の受入 れ拡大を図ることができた。

< 外部獲得資金() は平成 27 年度実績> 奨学寄附金:8 社、20 件、6,250 千円 (1 社) (1 件) (1,000 千円)

#### ◇ 専門性や医療技術の向上推進

研修会や講演会を実施し、医療従事者のスキルアップにつながる取り組みを行った。

- <他院の専門家による講演会・研修会の実施一例>
  - ・適正な保険診療を行うための研修会
  - 「緊急度判定体系の現状と展望」に関する講演会
  - 移植医療に関する講演会
  - ・心疾患治療に関する講演会

#### ◇ 地域医療で活躍する人材の育成

医師や看護師を目指す学生の受入れを引き続き積極的に行った。また、救急隊と語ろう会においては、救急隊や大学病院等の医療従事者のスキルアップが図られ、地域医療で活躍する人材の育成に貢献した。

<学生等受入れ件数()は平成27年度実績値>717人(586人)

(実習生:667人(541人)、医学生:50人(45人)) [参考値] (単位:件)

指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値
治験実施件数	10 (10)
製造販売後調査件数	14 (13)
臨床研究件数	57 (29)
[参考値]	(単位:件)
指標	平成 28 年実績値 (暦年) ( ) は平成 27 年実績値
学会発表件数	280 (268)
論文件数	64 (60)

#### 【評価理由】

研究開発センターの体制強化や医療技術向上の ための講演会等の実施を行い、医療従事者のスキ ルアップにつながる取組みを行うとともに、実習 生や医学生の受け入れを積極的に行ったことから 「評価3」とする。

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 3 マグネットホスピタルとしての機能
  - (2) 医療スタッフの育成

中期計画

また、職場環境を整備し、取得した資格を活

かし専門性を発揮できる体制を整える。

イ 資格取得などに対する支援

医療スタッフの資格取得などに対する支援に引き続き努めること。

#### イ 資格取得などに対する支援

# 医療の質及び専門性の向上を図るため、多様 ・多様な職種の専門資格取得を推進する仕組みのな職種の専門資格取得を推進し、これを支援す 整備を図り、取得した資格を活かし専門性を発る。 揮できる体制構築に努める。

「参考値〕

(単位:人)

指標	平成 26 年度実績値		
7日 7示	市民病院	成人病センター	
認定看護師資格取 得支援人数累計	10	1	

※資格取得人数累計は、平成20年度からの累計

[参考值]

(単位:人)

指標	平成 26 年度実績値		
1日 亿示	市民病院	成人病センター	
認定看護師資格取 得支援人数累計	10	1	

年度計画

※資格取得人数累計は、平成20年度からの累計

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
  - 3 マグネットホスピタルとしての機能 (2) 医療スタッフの育成
  - イ 資格取得などに対する支援

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など
◇ 専門資格取得の推進や専門性を発揮できる	

#### ◇ 専門資格取得の推進や専門性を発揮できる 体制構築

#### ・資格取得に関する支援

医療の質や専門性の向上並びに職員の勤労意 欲向上を図るため、専門医、認定看護師、認定 薬剤師、認定技師など医療従事者の資格取得を 奨励し、旅費等の支援を行った。

#### ・資格を活かした体制づくり

平成28年度新たに取得した「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師」を脳神経内科・脳神経外科の病棟に、「新生児集中ケア認定看護師」を、小児科病棟に配置したことにより、質の高いケアが可能となった。

[参考値] (単位:人)

	(十国・ラウ
指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値
認定看護師資格 取得支援人数累計	14 (13)

※資格取得人数累計は平成20年度からの累計

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 4 法令・行動規範の遵守

医療法をはじめとする関係法令をはじめ、行動規範を遵守すること。また、個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づき適切に対応すること。

#### 中期計画

医療法をはじめとする関係法令の遵守はもち ろんのこと、機構で定める倫理規程等を遵守す るなどコンプライアンスを徹底し、適正な病院 運営を行う。

また、個人情報保護、特定個人情報保護及び 情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対 応に加え、厚生労働省が示している医療機関に 対するガイドラインにも適切に対応する。

#### 年度計画

- ・医療法をはじめとする関係法令や機構で定める 倫理規程等を遵守するなど、コンプライアンス を徹底し、適正な病院運営を行う。
- ・個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開 に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、 厚生労働省が示している医療機関に対するガイ ドラインにも適切に対応する。

[参考値(市民病院)]

(単位:件)

指標	平成 26 年度実績値
診療録開示件数	30

[参考値(市民病院)]

(単位:件)

指標	平成 26 年度実績値
診療録開示件数	30

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 4 法令・行動規範の遵守

法人の自己評価					委員会	の評価	
ウエイト	1	評価	2	ウエイト	1	評価	2

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

#### 【自己評価の理由】

個人情報保護等への対応も適切に行ったが、事務手 続きについてコンプライアンスの徹底が図られてい なかったことにより年度計画を十分に実施できてい ないと判断した。

#### ◇ コンプライアンスの徹底の強化

長崎市財政援助団体等監査により、事務手続き (予算管理、内部監査の実施、検査調書等)にお ける指摘を受け、コンプライアンスの徹底につい て更に改善が必要である。

#### ◇ 個人情報保護等への対応

#### • 個人情報保護、情報公開

個人情報保護、情報公開の取扱いについては、 引き続き長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報 公開条例の実施機関として適切な運用を行った。

#### 法人情報等の公表

法人情報については、ホームページで公表し透明性に努めている。また、手術実績やがん治療の 実績、研究実績などもタイムリーに更新した。

#### ・約款の改定

平成 29 年 5 月に全面施行の「改正個人情報保護 法」に対応するため、機構標準契約書に添付する約 款の内容を改定した。

#### 「参考値」 (単位:件)

指標	平成 28 年度実績値 ( ) は平成 27 年度実績値
診療録開示件数	79 (80)

#### 【評価理由】

事務手続きにおいて、予算管理や内部監査など が十分に実施されておらず、コンプライアンスの 徹底が図られていなかったことから「評価2」と する。

#### 【評価時のコメント】

内部監査の実施などコンプライアンスの徹底 について、確実に実施していただきたい。

#### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 組織体制の充実・連携強化
  - (1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進

目標管理制度を活かし、目標及び計画に対する成果の検証を迅速に行い、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図ること。

#### 中期計画

WES(当院の人事評価システム)における 目標管理等を活かし、各部門における目標及び 計画の進捗管理と結果検証を行い対応する仕組 みを確立することで、継続的に業務の改善を図 る。

また、目標に対する業務実績や計画・予算の 進捗状況、それらの分析結果等は、経営会議に おいてその内容を把握して対応方法を決定し、 組織が一体となって取り組む仕組みを確立す る。

理事会においては、業務実績や計画・予算の 進捗チェックとともに、PDCAサイクルが機 能しているかについてもチェックする。

#### 年度計画

- ・業務実績や計画、予算の進捗状況などを経営会 議において把握、検証し、迅速な対応を検討、 行動する仕組みを確立する。
- ・理事会においては、業務実績や計画、予算の進 捗チェックを行うとともに、PDCAサイクル が機能しているかについてもチェックする。

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 組織体制の充実・連携強化
- (1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進

法人の自己評価					委員会	の評価	
ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など	

#### 【自己評価の理由】

新設した経営戦略室を中心に経営改善に取り組み、結果に基づいた対応を検討し、また理事会における PDCA サイクルの徹底を図っていることで年度計画を概ね順調に実施していると判断した。

#### ◇ 業務改善への取組み

#### 経営戦略室の新設

経営改善の徹底を図るため、経営改善策の立案、 進捗管理、評価を行う経営戦略室を 6 月に新設し た。また、院長直轄の組織とし、経営改善における 権限を付与することで、迅速かつ柔軟に対応するこ とが可能となった。

#### 経営戦略室の取組み

新設した経営戦略室で、経営データによる現状分析を基に、地域連携の強化、増収・費用削減の具体的計画策定及び実践、進捗管理を行い、病院経営効率化へ向けた取り組みを強化した。

#### ◇ 理事会での取組み

#### 理事会で診療科プレゼンテーションを実施

平成 28 年度より、毎月開催している理事会において各診療科の責任者が診療科の現状や今後の取り組み等をプレゼンテーションする機会を設定した(毎月 1 診療科ずつ)。このことにより、法人の役員が現場の声を実際に聞き、より実態に即した意見や方針を打ち出すことが可能となった。

また、病院が打ち出す経営方針や施策に対して評価を行うとともに、その実施状況をチェックし、改善策の検討を行いながら、PDCA サイクルを機能させた。

#### 【評価理由】

経営改善策の立案、進捗管理、評価を行う経営戦略室を新設し、経営改善に取り組んでいること、また、理事会においては、診療科によるプレゼンテーションを実施するなど、PDCAサイクルの実施に努めていると判断されることから「評価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

経営戦略室では、経常収支黒字化という目的のために、それをどのように達成させるのかの戦略をしっかりと立て取り組むとともに、次年度以降の評価では、戦略をぜひ明示していただきたい。

#### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 組織体制の充実・連携強化
  - (2) 事務部門の専門性の向上

医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、戦略的な病院経営を行うため、事務部門の専門性の向上を図ること。

#### 中期計画

医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応し、戦略的な病院経営を行うため、主に経営に関する企画と管理を行う部署の設置、病院事務としての使命感と高い専門性を持った職員の育成や人事ローテーション、他施設への研修派遣等を行い、専門性の向上を図る。

#### 年度計画

・戦略的な病院経営を行うため、主に経営に関する 企画と管理を行う部署の設置の検討を行うとと もに、高い専門性を持った職員の育成を行い医療 事務体制の強化を図る。

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 組織体制の充実・連携強化
  - (2) 事務部門の専門性の向上

法人の自己評価				委員会の評価			
ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

#### 【自己評価の理由】

経営改善の徹底を図るため、経営戦略室を設置したこと、また、組織改編を行い、専門性や役割を明確化させるとともに、職員の育成も継続して行ったことにより、年度計画を概ね順調に実施していると判断した。

#### ◇ 戦略的な病院経営を担う部署の設置

#### ・経営戦略室の新設(再掲)

経営改善の徹底を図るため、経営改善策の立 案、進捗管理、評価を行う経営戦略室を6月に新 設した。また、院長直轄の組織とし、経営改善に おける権限を付与することで、迅速かつ柔軟に対 応することが可能となった。

#### ◇ 組織改編による役割の明確化

専任院長の配置による組織改編で広報室を院 長直轄にしたことで、収支改善を見据えた戦略的 な広報活動が可能となった。また、統計係を新設 したことにより、医療情報の集約、効率化を推進 することができた。

#### ◇ 医事業務の内製化

入院算定業務を内製化してきたことで、医事算定 の職員と医療スタッフとのコミュニケーションが 円滑に図れ、診療行為に対する適正な請求事務の徹 底が強化された。

#### 【評価理由】

経営戦略室等の組織改編を行い、専門性や役割を明確化させるとともに、医療事務の入院医療費 算定業務の内製化に取り組み、事務職員の育成を 行っていることから「評価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

入院医療費算定業務の内製化に伴う費用対効果については、今後とも注意深く検証していく必要がある。

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

中期目標

適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標を 設定し、その目標を達成すること。

また、第2期中期目標期間中における長崎市からの運営費負担金を含めた4年間の経常収支を黒字とし、第1期中期目標期間中の累積欠損金についても解消に努め、将来にわたって安定的かつ継続可能な経営基盤を確立すること。

#### 中期計画

適正な病床稼働率を維持し、給与費比率、材料費比率及び経費比率の低減化に努め効率的・効果的な病院経営を行い、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。そのために、PDCAサイクルの徹底と業務の見直しを確実に実施する。

また、第2期中期計画期間の4年間の経常収支 を黒字とするよう努める。

#### 年度計画

- ・中期計画期間の4年間の経常収支を黒字とする ための初年度として、適正な病床稼働率を維持 し、人件費比率、材料費比率及び経費比率の低 減化やエネルギー管理に努め、効率的・効果的 な病院経営を行う。
- ・診療報酬改定等にも適切に対応する。

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

	法人σ	自己評価		委員会の評価			
ウエイト	3	評価	2	ウエイト	3	評価	2

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

#### 【自己評価の理由】

適正な病床稼働率へ向けた取り組みを実施し、安定した 経営基盤の確立へ向けて体制の整備を強化し、収支状況 は改善に向かっているが、年度計画で立てた数値目標を 達成することができなかったため、年度計画を十分に実 施していないと判断した。

#### ◇ 効率的、効果的な病院経営

#### • 収支状況

全面開院に備えた 4 月からの職員の先行採用や、7 月から 10 月までの病床稼働率の低下及び入院診療単 価の減等により、249,095 千円の経常損失となった。 持続可能な経営基盤の確立を最重要課題と考え、更な る増収対策と経費削減に努めていく必要がある。

#### ・適正な病床稼働の維持

7月の全面開院当初、病床稼働率が低かったが、目標としていた80%を達成するため、診療科毎の取り組みを強化し、入退院の調整の円滑化や病床稼働率の向上に努めた。また、効果的なベッドコントロールにより安定的な入院患者を確保し、収益確保の基盤整備に取り組んだ。

#### ・経営戦略室の取組み(再掲)

経営改善の徹底を図るため、経営改善策の立案、進 捗管理、評価を行う経営戦略室を6月に新設した。ま た、院長直轄の組織とし、経営改善における権限を付 与することで、迅速かつ柔軟に対応することが可能と なった。

#### ◇ 平成28年度診療報酬改定への対応

平成 28 年度診療報酬改定に対しては、定められた 医療看護必要度を維持し、7 対 1 看護体制を継続する とともに、薬価の引き下げ等に対応した仕入れ価格交 渉に努めた。

#### 【評価理由】

病床数が513床となった全面開院時(7~10月)の病床稼働率が低迷するなど医業収益が減少したことを主な理由として、今期も経常損失を生じており、財務状況は大変厳しい状況である。また、目標値である経営指標も達成できていない状況であるが、病院機構においては、適正な病床稼働を維持するための取組み強化や、経営戦略室を新設するなど経営基盤確立に努めており、下半期には収支改善も見られることから「評価2」とする。

#### 【評価時のコメント】

キャッシュフローについては、その資金 期末残高が少なく、非常に不安が残る状況 にある。その点も含めて、長期的な展望の もと、今後も継続して経営改善に努めなけ ればならない。

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

#### 中期計画

#### 年度計画

#### 【目標値】

	指標	平成 26 年度 実績値 (市民病院)	平成 31 年度 目標値			
7.	延べ患者数(人)	112, 959	158, 200			
入院(一般病	1人1日当たり単 価(円)	64, 442	73, 500			
船	病床稼働率(%)	85.0	87.5			
病	(病床数)	(364 床)	(494 床)			
床)	平均在院日数(日)	11.0	11.0			
Ы	延べ患者数(人)	132, 980	145, 200			
外来	1人1日当たり単 価(円)	13, 443	17, 200			

(注1)

- (注2) 平均在院日数は、在院患者数で算出している。
- (注3) 外来には、外来透析患者を含む。

#### 【目標值】

指標		平成 26 年度 実績値 (市民病院)	平成 28 年度 目標値
7.	延べ患者数(人)	112, 959	145, 192
入院(一	1 人 1 日当たり 単価(円)	64, 442	68, 500
船	病床稼働率(%)	85. 0	84.8
般 病	(病床数)	(364 床)	(注 4)
床)	平均在院日数(日)	11.0	11.0
<i>[</i> -M	延べ患者数(人)	132, 980	143, 036
外来	1 人 1 日当たり 単価(円)	13, 443	16, 671

(注1)

(注2) 平均在院日数は、在院患者数で算出している。

- (注3) 外来には、外来透析患者を含む。
- (注4) 稼働率は6月まで394床、7月以降は494床で算出し ている。

#### [参考値(成人病センター(結核・感染症)]

	指 標	平成 26 年度実績値	
	1日 /示	結核	感染症
	延べ患者数(人)	3, 227	
入院	1 人 1 日当たり単価 (円)	25, 577	
院	病床稼働率(%)	29.5	
	平均在院日数(日)	61. 7	

#### [参考値(成人病センター(結核・感染症)]

	指標	平成 26 年度実績値		
	1日 1示	結核	感染症	
	延べ患者数(人)	3, 227		
入院	1 人 1 日当たり単価 (円)	25, 577		
院	病床稼働率(%)	29.5		
	平均在院日数(日)	61. 7	_	

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

		法人	の自己記	評価		委員会の評価
		実施状	況(判断	理由)		判断理由・意見など
【目:	標値】					
		市民	成人	長崎みな メディカルセ		
項		平成 2 実績		平成 28 年度 実績値	達成率	
	延べ患 者 数 (人)	120, 492	12, 225	137, 981	95. 0	
入院(一般	1 人 1 日当た り単価 (円)	66, 816	34, 976	63, 853	93. 2	
般病床)	病床稼 働 率 (%)	90. 4 (364 床)	70.6 (48 床)	80. 3	94. 7	
	平均在 院日数 (日)	10.8	19. 0	11.5	95. 7	
\$1	延べ患 者 数 (人)	128, 024	25, 825	139, 534	97. 6	
外来	1 人 1 日当た り単価 (円)	19, 222	23, 016	19, 120	114. 7	

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

#### 中期計画

#### 【目標值】 (単位:%)

	平成	平成 31		
指標	市民病院	成人病センター	機構 (法人 全体)	年度目標値
総収支比率	89.8	83. 4	88. 9	101.8
経常収支比率	94.8	84. 2	93. 3	101.8
医業収支比率	91. 3	73. 2	88. 7	98.0
給与費比率	57. 5	79. 4	60. 1	52.9
和分質比學	55. 7	74. 5	58. 0	50.4
材料費比率	23. 0	23. 5	23. 0	24. 4
経費比率	16. 5	26. 6	17. 7	15. 3

(注)給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給 付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除い た給与費比率を記載している。

#### 年度計画

#### 【目標値】

【目標值】			(単位	立:%)	
	平成	平成 26 年度実績値			
指標	市民 病院	成人病センター	機構 (法人 全体)	平成 28 年度目 標値	
総収支比率	89.8	83.4	88. 9	100.1	
経常収支比率	94. 8	84. 2	93. 3	100.3	
医業収支比率	91. 3	73. 2	88. 7	93. 0	
給与費比率	57. 5	79.4	60. 1	56. 0	
和分質比罕	55. 7	74.5	58. 0	53. 3	
材料費比率	23. 0	23. 5	23. 0	24. 0	
経費比率	16. 5	26.6	17. 7	15. 2	

(注)給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給 付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれを除いた 給与費比率を記載している。

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

法人の自己評価	委員会の評価	
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など	

#### 【目標値】

(単位:%)

指標	27 年度 実績値	28 年度 実績値	達成率
総収支比率	94. 0	98. 7	98.6
経常収支比率	94. 2	98. 2	97. 9
医業収支比率	88. 7	92. 1	99. 0
給与費比率	59. 6	59. 6	94.0
和分質比率	56. 0	56. 9	93. 7
材料費比率	27. 6	25. 1	95. 6
経費比率	15. 2	13. 5	112.6

(注)給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれを除いた比率を 記載している。

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 2 業務の見直しによる収支改善

診療報酬をはじめとして適切かつ確実な収入確保に努めるとともに、弾力的に運用できる会計制度を活用して収支の改善を図ること。

#### 中期計画

実施した診療行為を確実に収入につなげるための日常的な運用体制及びチェック体制を病院全体で確立するとともに、DPCデータの分析、他院ベンチマーク、クリティカルパスの活用などで収入増加に努める。

また、未収金に関しては未然防止を図るとともに回収率を向上させる。支出に関しては、物品購入、業務委託などの価格交渉の徹底や節電等の経費節減などにより無駄をなくすとともに、予算進捗管理を徹底する。

#### 年度計画

- ・医療事務体制の強化など日常的な運用体制及び チェック体制を病院全体で確立する。
- ・DPCデータの分析、他院ベンチマークなどを 行い、効率的な医療を提供する。
- ・未収金に関しては未然防止を図るとともに回収率を向上させる。
- ・支出に関しては、物品購入、業務委託などの価格交渉の徹底や節電等の経費節減などにより無駄をなくすとともに、予算進捗管理を徹底する。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 2 業務の見直しによる収支改善

法人の自己評価					委員会	の評価	
ウエイト	2	評価	3	ウエイト	2	評価	3

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況(判断理由)	判断理由・意見など

#### 【自己評価の理由】

診療報酬の適正な算定や未収金の防止を行うための体制を強化するとともに費用削減を徹底し、収支の改善を図ったことにより、年度計画を概ね順調に行ったと判断した。

#### ◇ 医療事務体制の強化

入院算定業務を内製化してきたことで、医事算定の職員と医療スタッフとのコミュニケーションが円滑に図れ、診療行為に対する適正な請求事務の徹底が強化された。さらに、診療報酬の適正な算定を行うために、診療情報管理士によるチェック機能を働かせ、医療事務体制の強化を図った。

#### ◇ 未収金への対応

未収金の回収については、法的専門家による高額案件の回収を重点的に継続するとともに、未収金の発生を抑制するため、患者に対し、分割支払いなどの指導も強化している。

<委託による未収金回収額(H27.12 委託開始)>

平成 27 年度: 6,796 千円 平成 28 年度: 4,072 千円 回収率(累計): 46.7%

#### ◇ 経費削減への取組み

材料費については、後発医薬品への切り替え促進や一般競争入札による医薬品単価契約などの見直しを行った。また、委託費については、契約内容の見直しを行うなど費用削減に取り組んだ。

<医薬品購入費削減効果額>

約12,000千円

#### 【評価理由】

入院医療費算定業務の内製化や診療情報管理 士によるチェック機能の確立により医療事務の 強化を図るとともに、後発医薬品の切り替え促 進など経費削減に取り組んでいることから「評 価3」とする。

#### 【評価時のコメント】

未収金対策については、未収金を発生させないようにするとともに、発生した分については、 分割納付相談も含め、回収の徹底に努めてほしい。また、収納方法として、コンビニ収納等を 検討していただきたい。

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 1 新市立病院建設の着実な推進

「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づく新市立病院建設事業については、平成 28 年度の全面開院に向け、事業に取り組むこと。

力物計画	左连头面
中期計画	年度計画
「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき、	「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき、
平成 28 年度に全面開院できるよう確実に事業	平成 28 年度に全面開院できるよう確実に事業
に取り組む。	に取り組む。

# 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 1 新市立病院建設の着実な推進 法人の自己評価 委員会の評価 ウエイト 1 評価 3 ウエイト 1 評価 3

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など

#### 【自己評価の理由】

平成27年度に、雨水渠による駐車場建設工事の遅延があったものの、平成28年度全面開院することができたため、年度計画を概ね順調に実施していると判断した。

#### ◇ 建設事業の取組み

平成 28 年 7 月に I 期棟 7 階病棟 (100 床) の改修 工事を終え、513 床の運用を開始した。

また、駐車場棟が平成29年1月に供用を開始し、 建設事業が全て完了した。

#### 【評価理由】

平成28年7月に513床の病院として全面開院 となり、また、平成29年1月に駐車場棟が完成 し、新市立病院建設事業が全て完了したことから 「評価3」とする。

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 2 新市立病院における事業の円滑な推進

PFI 事業者と連携を図り、施設の適正な維持・管理に努めるとともに、質の高い病院サービスを提供し、長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図ること。

中期計画	年度計画
パートナーである PFI 事業者と密に連携し、 患者サービス向上と施設の適正な維持・管理に 努め、質の高い病院サービスを提供し、長期的 な視点を持って事業の円滑な推進を図る。	パートナーである PFI 事業者と密に連携し、 患者サービス向上と施設の適正な維持・管理や エネルギーを充実させることにより、長期的な 視点を持って事業の円滑な推進を図る。

#### 第4 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 2 新市立病院における事業の円滑な推進 法人の自己評価 委員会の評価

法人の自己評価					委員会	の評価	
ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況 (判断理由)	判断理由・意見など

#### 【自己評価の理由】

PFI 事業者と共働して維持管理及びエネルギーの効率化を図っていることにより年度計画を概ね順調に行っていると判断した。

#### ◇ PFI 事業者との連携

PFI 事業者と定期的に協議会を開催し、施設整備及び維持管理が適正に行われているかのモニタリングを実施することで、確実な事業の推進を行っている。 平成 28 年にはⅡ期棟完成で面積が 20%増加したが、エネルギーマネジメント委員会の中で、効率が良い熱源の運用を検討し、実践することで省エネを図ることができた。

また、設備の維持管理については、機器の状態の 把握を随時行いながら、安定的かつ長期的な運用を 図れるよう努めた。

#### <電気・ガスの重油換算/面積>

平成 28 年度: 85.6k1/m² (平成 27 年度: 93.6k1/m²)

#### 【評価理由】

PFI事業者との連携により、維持管理業務を円滑に実施できていることから「評価3」とする。

#### 第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

#### 第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額	1 限度額	該当なし
1,000百万円	1,000百万円	
2 想定される短期借入金の発	2 想定される短期借入金の発	
生事由	生事由	
(1) 医療機器等の購入に係る	(1) 医療機器等の購入に係る	
一時的な資金不足への対応	一時的な資金不足への対応	
(2) 業績手当(賞与)の支給等	(2) 業績手当(賞与)の支給等	
による一時的な資金不足へ	による一時的な資金不足へ	
の対応	の対応	
(3) 予定外の退職者の発生に	(3) 予定外の退職者の発生に	
伴う退職手当の支給等、偶発	伴う退職手当の支給等、偶発	
的な出費への対応	的な出費への対応	

#### 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

#### 第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余を生じた場	決算において剰余を生じた場	法人の当期未処分利益なし
合は、病院施設の整備、医療機器	合は、病院施設の整備、医療機器	
の購入、教育・研修体制の充実、	の購入、教育・研修体制の充実、	
組織運営の向上策等に充てる。	組織運営の向上策等に充てる。	

#### 第10 料金に関する事項

中期計画	年度計画
1 使用料	なし

患者の使用料は、次のとおりとする。

- (1) 診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)別表第 1 医科診療報酬点数表(以下「医科点数表」という。)及び入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成 18 年厚生労働省告示第 99 号)により算定した額
- (2) 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成 12 年厚生省告示第 19 号)、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(平成 12 年厚生省告示第 20 号)、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成 12 年厚生省告示第 21 号)、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成 18 年厚生労働省告示第 127 号)及び厚生労働大臣が定める1単位の単価(平成 12 年厚生省告示第 22 号)により算定した額
- (3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第14条第2項の規定により定められた額
- (4) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号)第41条第2項の規定により定められた額
- (5) 厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養(平成 18 年厚生労働省告示第 495 号)に規定する初診時及び再診時の選定療養費 厚生労働大臣が定める基準 に該当する場合に規定された額に基づき理事長が定める額
- (6) 厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養に規定する特別室料 別表に掲げる額
- (7) 厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養に規定する入院期間が 180 日を超えた日以後の入院及びその療養に伴う世話その他の看護に係る長期入院選定療養費 保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等(平成 18 年厚生労働省告示第 498 号)に規定する通算対象入院料の基本点数に 100 分の 15 を乗じて得た額
- (8) 分べん料 別表に掲げる額
- (9) 健康診断料 医科点数表を基準として算定した額
- (10) (1)から(9)までに掲げる以外のもの 別に理事長が定める額

#### 2 手数料等

手数料等は、次のとおりとする。

- (1) 診断書料 1 通につき 3,000 円以上 7,000 円以下
- (2) 証明書料 1 通につき 1,000 円以上 2,000 円以下
- (3) 督促料 1 通につき 100 円

#### 3 消費税

前記1及び2の場合において、消費税の課税の対象となる療養、医療等に係る 使用料及び手数料等は、前記1及び2において定める額に消費税(地方消費税を 含む。)を加えた額とする。

#### 4 診療契約に係るものの使用料等

国民健康保険組合その他の団体等との間における診療契約に係るものの使用料及び手数料については、前記1(1)及び前記2の定めにかかわらず、その契約の定めるところによる。

#### 5 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるとき は、使用料及び手数料を減免することができる。

#### 6 延滞金

督促を受けたものが、使用料等を納付する場合においては、延滞金を徴収する ことができる。

#### 7 その他

第10料金に関する事項に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

#### 別表 (使用料関係)

1 特別室料

#### 2 分べん料

区 分			金	額
帝王切開	帝王切開の場合			18 万円
通常分べ		時間内	1 胎につき 25 万円	多胎の分べん をする場合の 2 胎目以降の
	- 1 -		時間外	1 胎につき 30 万円
んの場合		深夜	1 胎につき 30 万円	定める金額に 2分の1を乗 じて得た額と
	休	日	1 胎につき 30 万円	する。
		時間内	1 胎につき 16 万円	
帝開通が	平日	時間外	1 胎につき 19 万 2,000 円	
べん以 外の場 合		深夜	1 胎につき 22 万 4,000 円	
	休	日	1 胎につき 22 万 4,000 円	

#### 備考

- 1 「通常分べん」とは、第10料金に関する事項1(1)の規定により使用料が算定される療養、医療等を伴わない分べんをいう。
- 2 「時間内」とは、午前 8 時 45 分から午 後 5 時 30 分までをいう。
- 3 「時間外」とは、2及び4に掲げる時間帯以外の時間帯をいう。
- 4 「深夜」とは、午前 0 時から午前 6 時 まで及び午後 10 時から午後 12 時までをい う。
- 5 「休日」とは、次に定める日をいう。
- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年 法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- 6 分べん料の場合の区分の決定は、出産時刻の属する時間帯による。

#### 第11 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	正のの未務連路I〜関9の争項 年度計画	実績
1 施設及び設備に関する計画(平成	施設及び設備に関する計画(平成2	
28年度から平成31年度まで)	8年度)	
○施設及び設備の内容	○施設及び設備の内容	病院施設、医療機器等整備の事業
病院施設、医療機器等整備	病院施設、医療機器等整備	費として、1,419 百万円を支出した。
○予定額 3,326 百万円	○予定額 1,430 百万円	<u>десе</u> (, 1, 110 п/л техноле»
○財源	○財源	
長崎市長期借入金他	長崎市長期借入金他	
(注)各事業年度の施設及び設備に関		
する計画の具体的な内容について		
は、各事業年度の予算編成過程にお		
いて決定される。		
2 中期目標の期間を超える債務負   担		
ア 移行前地方債償還債務		
○中期目標期間償還額 628 百万円		
○次期以降償還額 1,612 百万円		
○総債務償還額 2,240 百万円		
イ 長期借入金償還債務		
〇中期目標期間償還額 3,101百万円		
○次期以降償還額 9,772百万円		
○総債務償還額 12,873 百万円		
ウ 新病院整備等事業		
○事業期間		
平成28年度から平成42年度まで		
○中期目標期間事業費		
2,588 百万円		
○次期以降事業費 4,152百万円		
<ul><li>○総事業費</li><li>6,740百万円</li></ul>		
   (注)事業期間は、中期目標期間以後		
の分について記載している。		
3 積立金の処分に関する計画		
なし		

### 参考資料

平成25年4月4日

#### 地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立 行政法人長崎市立病院機構評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、地方独立行政法人長崎市立 病院機構(以下「法人」という。)の業務実績に関する評価を実施するに当たり、次のとおり基本方針を定め る。

#### 1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること並びに法人の継続的な質の維持・向上に資することを目的として行う。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の達成状況及び実施状況を踏まえ、法人の業務運営の状況等を多角的 な視点から捉え、総合的に行う。
- (3) 法人の中期計画及び年度計画の達成に向けて法人として特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、市民に分かりやすい視点から示すものとする。
- (4) 評価を法人に通知する場合は、法人に対し意見申立ての機会を付与する。

#### 2 評価の方法

#### (1) 評価の方法

評価は、各事業年度終了時に実施する業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)及び中期目標期間終了時に実施する業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)とし、それぞれについて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

なお、「項目別評価」の項目については、法人が策定する中期計画及び年度計画に記載された別表に 定める大項目及び小項目とする。

#### (2) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該機関における業務の実績を明らかに した報告書(以下「業務実績報告書」という。)を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の業務 実績報告書については、小項目などについて法人が行った自己評価を併せて記載する。

#### (3) 評価の実施

#### ①年度評価(法第28条第1項)

各事業年度における中期計画に定められた各項目の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、以下の手順により業務全体についての総合的な評価を行う。

#### ア 評価委員会における「項目別評価」(小項目、大項目)

法人から提出された「業務実績報告書」に基づき、事業の実施状況を確認及び分析し、小項目 及び大項目について評価を行う。

#### イ 評価委員会における「全体評価」

上記アの「項目別評価」の結果を踏まえ、年度計画の達成状況及び中期計画の進捗状況全体について総合的に評価を行う。

#### ②中期目標期間評価(法第30条第1項)

中期目標の期間における各項目の達成状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、以下の手順により業務全体についての総合的な評価を行う。

#### ア 評価委員会における「項目別評価」(大項目)

法人から提出された「業務実績報告書」及び当該中期目標期間中の「事業年度評価」の結果を 踏まえ、事業の実施状況を確認及び分析し、別表に定める大項目について評価を行う。

#### イ 評価委員会における「全体評価」

上記アの「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的 に評価を行う。

#### 3 評価結果の活用

#### (1) 業務改善と報告

法人は、評価委員会から業務改善の指摘又は勧告を受けた場合は、法人として取り組む事項を明確に し、改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。

#### (2) 次期中期目標・中期計画の策定への活用

本評価の結果は、次期の中期目標及び中期計画の策定における検討に活用する。

#### (3) 中期目標の期間の終了時の検討(法第31条第2項)

法人の業務の特性に配慮し、市長が法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方並びに組織及び業務全般にわたる検討を行うに当たって、本評価の結果を踏まえ意見具申を行う。

#### 4 その他

- (1) この基本方針については、事業年度評価及び中期目標期間評価の実施結果を踏まえ、必要に応じて、評価委員会の議を経て、見直すことができるものとする。
- (2)「事業年度評価」及び「中期目標期間評価」に係る評価基準の詳細については、別途実施要領で定める。

#### (別表)第2期中期計画における項目一覧

大項		小項目
第1 住	民に対し	- て提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
		1 診療機能
		(1) 目指す医療
		ア 救急医療(目標値有り)
		イ 高度・急性期医療(目標値有り)
		ウ 小児・周産期医療
		工政策医療
		(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進(目標値有り)
		(3) 安全安心で信頼できる医療の提供
		(4) 公立病院としての役割の保持
		2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供
		(1) 患者中心の医療の提供(目標値有り)
		(2) 住民・患者への適切な情報発信
		(3) 患者ニーズへの対応の迅速化
		(4) 職員の接遇向上
		(5) ボランティアとの協働
		3 マグネットホスピタルとしての機能
		(1) 適正配置と人材評価(目標値有り)
		(2)   医療スタッフの育成
		4 法令・行動規範の遵守
第2 業績	務運営のi	改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
		1 組織体制の充実・連携強化
		(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進
		(2) 事務部門の専門性の向上
第3 財利	<b>外内容の</b> で	改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 -
		1 持続可能な経営基盤の確立(目標値有り)
		2 業務の見直しによる収支改善
第4 その	の他業務は	運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
		1 新市立病院建設の着実な推進
		2 新市立病院における事業の円滑な推進

…小項目21項目

#### 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度業務実績評価実施要領

平成25年4月4日

#### 地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会(以下「評価委員会」という。)が、地方独立行政法人長崎市立病院機構(以下「法人」という。)の各年度に係る業務実績に関する評価を実施するに当たっては、「地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価等の基本方針について(平成25年4月4日決定)」に基づき、次の要領により実施する。

#### 1 業務実績報告書について

#### (1) 記載内容について

法人は、業務実績報告書を作成する際には、実施状況をできる限り定量的に記載するとともに、小項目 ごとの事業の進捗状況について、自己評価及び判断理由を記載する。また、特記事項として特色ある取り 組み、法人運営を円滑に進める方法及び今後の課題などを記載する。

#### (2) 自己評価について

- ア 法人による自己評価は、病院ごとの自己点検に基づき、小項目ごとに次の5段階で行うこととし、病院ごとの実績がわかるよう表示する。また、法人においては、年度計画の小項目を必要に応じて細分化することができることとする。
  - 5…年度計画を大幅に上回って実施している。
  - 4…年度計画を上回って実施している。
  - 3…年度計画を概ね順調に実施している。
  - 2…年度計画を十分に実施できていない。
  - 1…年度計画を大幅に下回っている。
- イ 法人は、各小項目について、市立病院としての役割や年度計画の重点項目等を考慮して、ウエイトを 設定するとともにその理由を付記し、当該年度計画の事業年度開始後3月以内に評価委員会へ提出する ものとする。ただし、法人を取り巻く環境や社会情勢の変化などにより、年度計画の重点項目を変更す る必要が生じた場合は、設定したウエイトを変更することができるものとする。

なお、平成 24 年度の年度計画におけるウエイトの設定については、評価の基本方針及び本評価要領が法人に示された後に行うこととする。

#### 2 評価委員会による評価の具体的方法

評価委員会による評価は、原則として当該年度の年度計画に定める項目ごとに、次の(1)から(3)の手順により行う。

#### (1) 項目別評価【小項目評価】

評価委員会において、法人の年度計画の達成状況、前年度実績との比較及び法人の自己評価(ウエイトの設定を含む。)などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5~1の5段階による評価を行う。

#### ア 評価の際の留意点

評価に当たっては、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するため に効果的な取組が行われているかどうかも含め総合的に判断する。その他、必要に応じて特筆すべき点 や遅れている点についてコメントを付す。

#### イ 法人の自己評価と異なる場合の取り扱い

評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。

#### (2) 項目別評価【評価委員会による大項目評価】

評価委員会は、小項目の評価の結果(5段階評価、特記事項等)の内容を考慮し、大項目ごとに、年度 計画における事業の実施状況について、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及び判断した理由も 記載する。

なお、評価にあたっては、判断目安を参考に総合的に勘案し、評価委員会の合議により決定する。

	大項目評価	判断目安
S	特に優れた実績を上げている。	評価委員会が特に認める場合
А	年度計画を上回って実施している。	全ての小項目が3~5(全ての小項目が3の場合を除く。)
В	年度計画を概ね順調に実施している。	全ての小項目が3である場合又は3~5の小項目の割合が9割以上である場合
С	年度計画を十分に実施できていない。	3~5の小項目の割合が9割未満である場合
D	業務の大幅な改善が必要である。	評価委員会が特に認める場合

<sup>※</sup>小項目評価結果の割合を算定するにあたっては、ウエイトを考慮した小項目数を算出し、判断目安とする。

#### (3) 全体評価【評価委員会による全体評価】

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の達成状況及び中期計画の進捗状況全体を総合的に判断し、記述式による評価を行う。

#### 〈評価の際の留意点〉

- 全体評価においては、病院改革の取り組み(法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の 改善など)を積極的に評価する。
- 評価にあたり、項目別の結果とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点など特筆すべき取り組みがある場合には、評価結果報告書に記載する。
- 評価の中で改善すべき事項については評価委員会の意見として評価結果報告書に記載するとともに、 特に重大な改善事項については勧告を行う。

#### 3 評価のスケジュール

#### 事業年度評価

項目	実施の時期	実施の方法
年度終了	3月末	・年度事業の終了(法人)
評価準備	5月~6月	・自己評価(法人)
実績報告	6月末	<ul><li>財務諸表、事業報告書等の提出(法人) (提出期限:事業年度終了後3カ月以内=6月末)</li></ul>
評 価	7月~8月	<ul><li>・法人からの業績に関する意見聴取(ヒアリング)</li><li>・評価結果(案)の作成</li><li>・法人からの意見申出の機会の付与</li><li>・評価結果の決定</li><li>・評価結果の法人への通知</li></ul>
報告•公表	9月	<ul><li>・市長への報告</li><li>・議会への報告</li><li>・公表</li></ul>

#### 【地方独立行政法人法抜粋】

#### (各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

- 第28条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの 調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行 わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の 結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地 方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。